

高崎市文化財調査報告書第92集

柴崎遺跡群（Ⅴ）

殿谷戸、旭、富士塚、隼人、吹手、峰岸遺跡

昭和62年度柴崎地区団体営土地改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報

平成元年

高崎市教育委員会

高崎市文化財調査報告書第92集

柴崎遺跡群（Ⅴ）

殿谷戸、旭、富士塚、隼人、吹手、峰岸遺跡

昭和62年度柴崎地区団体営土地改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報

稲荷町Ⅰ遺跡から（高崎市稲荷町三十二番地）

共同住宅建設前の発掘調査により確認された稲荷町Ⅰ遺跡は、狭い調査面積でしたが、弥生時代中期後半の住居跡一軒と特殊遺構一基、古墳時代後期の住居跡二軒が発見され、たくさん

細く、首から口にかけてはラッパ状に開いています。口の端や首の部分に縄文や山形の文様が見られ、表面はきれいにへらで磨かれています。甕は、胴の上部がわずかにふくらみを持ち、首がくびれ、口は内側に丸みをもたせています。文

域で見ることができます。市内では競馬場遺跡、浜尻遺跡、並榎巾遺跡等で発見されており、弥生時代中期後半における人々の生活の跡をたどることができます。

の土器類が出土しました。今回は、この中から弥生時代中期後半の土器について説明したいと思います。

様は口の端に縄文を施し、首には櫛を横に何回も止めながら線を入れています。

この時代の土器には、物を蓄える壺、食物を煮炊きする甕、これらに使用したと思われる蓋、食物を盛る鉢型土器等があります。

このような特徴をもつ土器類は、昭和十四年に本市の竜見町遺跡で初めて発見されたことから「竜見町式土器」と呼ばれ、今日、北

壺の形は、下ぶくらみで丸みをおびた胴部に、首は

関東の西部を中心とした地

序

姿秀麗な榛名山から流れ下る水は、相集まり、相分岐し、幾多の河川を形成します。西に烏、東には坂東太郎の異名をもつ利根川があり、また、両河川の間を流れる井野川は、わが高崎の北西から南東へ水を運び、肥沃な土と命の水を提供し、大地を豊かに潤しつづけてきました。この井野川右岸、河岸段丘上に柴崎遺跡群は位置します。

これらの河川に象徴される豊かな自然に立脚し、古来より、先人達の営みが続けられてきました。こうした先人達の残したものは、有形、無形の文化財として私たちの手に伝えられるとともに、その一部は埋蔵文化財として地中に保存されております。市中に多数存在する重要な遺跡が、この一端を物語っております。当市における今日の文化的繁栄は、彼らの築き上げた基礎の上に成り立っているという事実を忘れてはならないでしょう。

近年の高崎市は、私達をとりまく環境整備として、市街地整備、幹線道路整備、各種団地造成、そして農業基盤整備等の公共事業を積極的に推進し、文化、経済、交通の要としての存在を確固として守り続けていると同時に、来たるべき新世紀に向け、国際都市としての発展を目指しているところであります。当柴崎地区においても、農業の近代化と有効な土地利用を図るべく、大規模な土地改良事業が行われております。

しかし、一方で、これらに伴う大規模な開発により、悠久の景観や埋蔵文化財の破壊という問題が生起しているのも事実であります。

前述のごとく、当地区は、遺跡群の存在が知られており、その保護について、事業者側と協議を重ね、理解と協力の基に、可能な限り設計変更等の手段を講じるとともに、やむを得ず破壊される部分を対象に、昭和58年度より、事前の発掘調査を実施してまいりました。本調査はその5年次、最終年次にあたるものであります。

発掘調査によって姿を現したこの遺跡は、かねてからの予測どおり、諸遺構が重なり合って存在した複合遺跡でありました。

本書はこれらの成果に加え、過去4年間の成果を併せて報告する調査概報であります。

刊行にあたり、発掘調査及び本書作成の円滑化を図るべく御尽力をいただきました関係諸機関、並びに地元関係者に厚く御礼申し上げますとともに、発掘調査、及び整理、編集作業に当たった担当職員に協力、労苦を共にされた作業従事者の皆様の労をねぎらいたいと存じます。

本書が郷土の理解と地域史説明の一助とならんことを祈念し、序といたします。

平成元年3月

高崎市教育委員会

教育長 茂田治男

例 言

- ・本書は、昭和62年度柴崎地区団体営土地改良事業（5ヶ年計画の5年次）に伴う埋蔵文化財発掘調査並びに昭和63年度整理作業、及び、5ヶ年にわたる発掘調査の概略をまとめた概報である。
- ・調査組織 社会教育課文化財保護係
 - 〈事務局〉 串田哲夫・横倉興一・中沢寛哉
 - 〈発掘担当〉 久保泰博・山田寧和
- ・遺跡の所在地及び調査期間
 - 〈所在地〉 高崎市柴崎町字殿谷戸、旭、富士塚、隼人、吹手、南大類町字峰岸
 - 〈調査期間〉 発掘 昭和62年7月10日～10月9日
 - 整理 昭和62年10月12日～昭和63年3月31日まで断続的に実施
 - 昭和63年度にも断続的に実施
- ・発掘調査対象面積及び発掘調査面積
 - 〈発掘調査対象面積〉 10ha
 - 〈発掘調査対象面積〉 3,500 m²
- ・整理作業は久保、山田が行った。
- ・執筆は各調査年次の担当者が行ったものを久保が編集した。
- ・基準点測量は田中測量設計事務所に委託した。
- ・空中写真撮影は青高館航空写真に委託した。
- ・重機による表土掘削等は井上工業株式会社に依頼した。
- ・遺跡名は前年度と同様に対象地内の字名を冠し、柴崎遺跡群（Ⅴ）殿谷戸、旭、富士塚、隼人、吹手、峰岸遺跡とした。
- ・遺物及び図面等は高崎市教育委員会が保管している。
- ・発掘調査及び整理、概報作成作業に際し、下記の諸機関にご協力いただいた。
長野堰土地改良区、高崎市農政部土地改良課、柴崎工区関係者（工区長 秋山基義）

目 次

序

例 言

柴崎地区土地改良事業に伴う

埋蔵文化財発掘調査組織	1
調査に至る経過	3
遺跡の立地	5
1. 遺跡の地理的環境	5
2. 遺跡の歴史的環境	6
調査の方法	7
調査の経過	9
各年次の発掘調査の成果	12
第1次調査	13
第2次調査	25
第3次調査	41
第4次調査	47
第5次調査	64
トレンチ配置図	65
遺 構	66
住居跡の概要	79
遺 物	83
写真図版	87
昭和62年度発掘調査の成果	93

柴崎地区土地改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査組織

第Ⅰ次調査	（昭和58年度）		
遺跡名	柴崎遺跡群Ⅰ（村間、富士塚A遺跡）		
調査期間	昭和58年11月～昭和59年 3 月		
調査組織	（事務局）	峰岸勸次	
		横倉興一	
		中沢幹雄	
		（発掘担当） 星野 太	
		西川正道	

第Ⅱ次調査	（昭和59年度）		
遺跡名	柴崎遺跡群Ⅱ（東原、富士塚、富士塚前B遺跡）		
調査期間	昭和59年 6 月～昭和60年 3 月		
調査組織	（事務局）	串田哲夫	
		横倉興一	
		時田宣章	
		（発掘担当） 桜井 衛	
		星野 太	
		斉藤圭子（調査員）	

第Ⅲ次調査	（昭和60年度）		
遺跡名	柴崎遺跡群Ⅲ（新掘、根際、吹手西A、富士塚B遺跡）		
調査期間	昭和60年4月～昭和61年3月		
調査組織	（事務局）	串田哲夫	
		横倉興一	
		時田宣章	
		（発掘担当） 山田寧和	
		桜井 衛	

昭和61年度以降柴崎土地改良対象地試掘調査			
対象地	柴崎町字柳原、西沖、吹手西、吹手、旭、殿谷戸、隼人		
調査期間	昭和60年10月～昭和61年3月		
調査組織	第Ⅲ次調査に同じ		
発掘担当	第Ⅲ次調査に同じ		

第Ⅳ次調査	（昭和61年度）		
遺跡名	柴崎遺跡群Ⅳ（西沖、柳原、吹手西B遺跡）		
調査期間	昭和61年4月～昭和62年3月		
調査組織	（事務局）	串田哲夫	
		横倉興一	
		時田宣章	
	（発掘担当）	山田寧和	
		久保泰博	

第Ⅴ次調査	（昭和62年度）		
遺跡名	柴崎遺跡群Ⅴ（殿谷戸、旭、富士塚、隼人、吹手、峰岸遺跡）		
調査期間	昭和62年4月～昭和63年3月		
調査組織	（事務局）	串田哲夫	
		横倉興一	
		中沢寛哉	
	（発掘担当）	山田寧和	
		久保泰博	

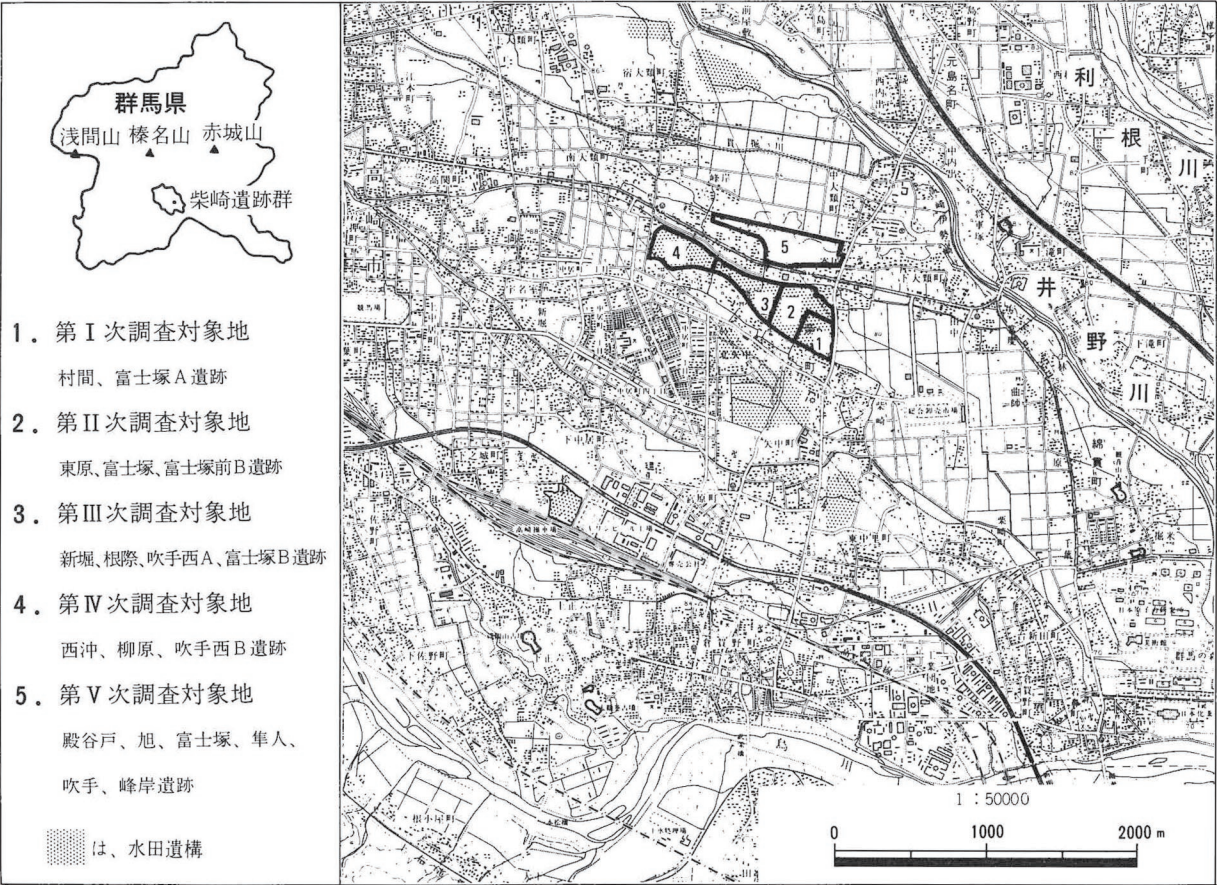


図1 発掘対象地配置図

調査に至る経過

第Ⅰ次調査

高崎市南東部に位置する柴崎町では隣接する南大類町の一部を含む50haの地域を昭和58年度から62年度までの5ケ年で土地改良を実施する計画がたてられた。ところが、土地改良事業対象地内には、古墳時代から中世、近代に至るまでの遺跡が複合的に存在することが、文化財地図・遺跡台帳に明記されており、周知の埋蔵文化財包蔵地となっていた。そこで、土地改良事業主体者である長野堰土地改良区、地元関係者、市農政部と教育委員会で協議を行い、埋蔵文化財の保護と土地改良事業の円滑な施行を前提とした上で、可能な限り遺跡を破壊から保護し、止むを得ず破壊されてしまう部分については、記録保存を詳細に効率的に行うとの方針が示された。

土地改良事業の初年度にあたる昭和58年度は、事業対象面積は4.63haである。全土地改良予定地域の南東隅にあたり、東側には県道元島名・倉賀野線が走り、南側には柴崎の集落が迫っている。遺構的には、矢中遺跡群より続くと考えられる平安時代水田跡（B 軽石下水田跡）、周辺の微高地からは住居跡の検出が予想された。土地改良工事が冬季施行であるため、調査期間は稲刈り後の約2ケ月で、非常に短期間であった。調査は道水路部分を中心に、削平・破壊が遺構確認面にまでおよんでしまう地点を重点に、遺構の検出状況により、周辺部に適宜に範囲を拡張して実施した。

第Ⅱ次調査

初年度の発掘調査（1983年11～12月）では、B 軽石に埋もれた平安時代の水田址が検出された（村間・富士塚前A 遺跡）。本年度の調査においても、これに続く水田址の拡がりが予想された。また、富士塚古墳については、長野堰土地改良区・地元地権者の理解と協力を得て、墳丘部分を現状のまま保存することとなった。なお、周溝の存在が推定される部分は、工事対象地にあたるため、トレンチを入れて確認調査を行った。

発掘調査は、麦刈り後の1984年6月下旬より9月末日をめどに実質3ケ月間で行い、その後を資料整理にあてた。

第Ⅲ次調査

第Ⅲ次調査は、柴崎町字新堀・根際・吹手西・富士塚の約7.1haが対象地である。改良工事に伴う昨年度までの2回の発掘調査（1983年11月～12月、1984年6月～9月）では、1108年（天仁元年）降下と比定されている浅間山B 軽石の下から平安時代の水田址が検出されており（村間・富士塚前A 遺跡、東原・富士塚・富士塚前B 遺跡）、地形的に連続している本年度対象地にも、これに続く水田の拡がりが予想された。そこで、破壊をできるだけ避けるために土地改良側と協議し、やむを得ず破壊される地区については、記録保存のために事前調査を行うこととなった。発掘調査は、改良工事が夏季施行のため、麦刈り後の7月上旬より8月末日にかけて実施した。

昭和61年度以降柴崎土地改良対象地試掘調査

柴崎地区における土地改良事業は61年度以降も継続して行われるが、その対象地は柴崎町を東西に貫く国道354号線によって二分される。このうち国道南側の地区を便宜上A区とし、国道北側の地区をB区と呼称した。A区は60年度対象地の西側にあたり、地形的には連続する平坦面であるが、井野川河岸段丘二段目の小高い場所も含まれている。B区は、南側の桑園部分が東西にのびる微高地となっている。さらに、その北側に拡がる水田部分には、井野川の支流の小河川によって開折谷が形成されており、入り組んだ地形となっている。

このように61年度以降の対象地は、60年度までの対象地が連続する平坦面であったのに対して、地形が複雑であり、遺構のあり方も多様性に富むと予想される。そこで、今後の調査を効率よく行うためには、当地での遺構の性格及びその分布を把握することが必要であると考え、試掘調査を計画し、実施した。

第Ⅳ次調査

第Ⅳ次調査では、柴崎町字西沖・柳原・吹手西の約10haが対象地となった。改良事業に伴う昨年度までの3次にわたる発掘記査では、1108(天仁元)年降下と比定されている浅間山B 軽石の下から平安時代の水田址が検出されており、昨年度の試掘調査からも、本年度対象地でのB 軽石下水田址の存在が予想された。そこで、破壊をできるだけ避けるために土地改良側と協議し、やむを得ず破壊される地区については、記録保存のために事前調査を行うこととなった。発掘調査は、改良工事が夏期施行のため、麦刈り後の7月上旬より8月末日にかけて実施した。

第Ⅴ次調査

昭和62年度は最終年度にあたり、柴崎町字殿谷戸、旭、富士塚、隼人、吹手、南大類町字峯岸の約10haが対象地となった。当該地は、4次にわたるこれまでの土地改良事業に伴う発掘調査で、1108（天仁元）年降下と比定されている浅間山B 軽石の直下から水田跡を検出した地域の北側にあたる一帯である。

本調査に先立つ昭和60年度、本調査対象地内で実施した試掘調査では、設定した18ヶ所のトレンチの内、14のトレンチにおいて、遺構及び遺物、或いはB 軽石層の存在を確認。その他、表面採集した資料と合わせ、北側の河岸段丘上及び南側桑園地域に集中して、遺構、遺物が濃密であるとの結果を導き出している。また、対象地南端、中央部の隼人地区では縄文土器、土師器、中世土器の他、薬研堀を検出、柴崎隼人屋敷址に関連する遺構の存在を予想している。

これらの結果をもとに、土地改良工事に際しては可能な限り埋蔵文化財の破壊を避けるために、設計及び工法変更等の手段を講じるよう土地改良側と協議を重ね、やむを得ず破壊される区域については、記録保存のため、工事前に発掘調査を行うこととなった。

発掘調査は工事によって影響を受けることが避けられない道路及び水路部分、並びに遺構面に及ぶ削平の計画される切り土部分について行うこととした。

なお、土地改良工事対象地内では麦の収穫が予定されている事、土地改良工事は夏期施工である事から、発掘調査は麦刈り後の7月より、工事着工直前の10月上旬にかけて実施した。

遺跡の立地

1、遺跡の地理的環境

高崎市は関東平野の北西部にあたり、北には赤城山、北西には浅間山、榛名山等の山々を望む位置にある。これらの山々を水源とする中小の河川が市内を北西から南東に貫流している。本市は、北部に榛名山麓の南面する広大な裾野の一部を含み、さらに南側へ広く展開する前橋・高崎台地と総称される台地上に立地している。

本遺跡は、この高崎市の南東部にある柴崎町字殿谷戸、旭、富士塚、隼人、吹手、南大類町字峯岸に所在する。遺跡地の南約2.5kmには烏川が流れ、北方約1.5kmには井野川が南東流している。両者は、南東約5 kmの地点で合流し、烏川は前橋台地と本庄台地を2分しながらさらに南東に水を運び、利根川に合流する。

井野川下流右岸には2段の河岸段丘が形成されている。1段目は、現在の南大類、下大類、綿貫、2段目は柴崎、栗崎、台新田を乗せる段丘である。段丘上には、さらに数状の微高地部と低地部とが帯状にみられ、北西―南東に向かう段丘縁辺におおむね平行な帯状の発達を見せている。地形の傾斜は、全体として北西から南東に向かって緩やかに標高を下げている。

本調査対象地は下段の1段目段丘面にあり、過去4次にわたる発掘調査でB軽石直下の水田址を検出した低地部から、現在の国道354号線に沿う柴崎町並びに南大類町を乗せる微高地を隔てた北側一帯にあたる。

調査地は、現在の一貫堀川を北限とする。上大類町から南大類町を経て、下大類町へと直線的に走行する一貫堀川の近年の改修前の旧河道は、著しい蛇行の跡を残し、現河道の右岸に弧状或いはS字状に旧状を覗かせている。現在、耕作地として利用されているが、周辺よりも1～数メートルの落差を持ち、小規模な河岸段丘状の様相を呈し、この地域の地形に複雑さを加えている。したがって、本調査区は、この旧一貫堀川右岸の小河岸段丘状の地形の上に立地しているものと考えることができよう。

2．遺跡の歴史的環境

井野川及び烏川流域の河岸段丘上には多数の遺跡が存在し、発掘調査されている。井野川中流域左岸の熊野堂遺跡、大八木箱田池遺跡、烏川左岸の倉賀野万福寺遺跡では、縄文時代中期の住居跡（集落址）が調査報告されている。また、発掘調査はまだ行われてはいないが柴崎周辺の旧大類村地内では、熱心な研究者による表面採集が行われ、上大類町字薬師、稻荷西付近等、現在の県道駒形線の北側で、縄文時代前期から中期の土器片の散布が確認されている。さらに、本調査区西端付近に位置する中大類金井分、甘田付近、現在の群馬女子短期大学構内からは中期。中大類字前田鍛冶海道、鳶塚一帯では前期末から中期。中大類町北之西、北之中、安養寺付近からは中期。中大類字柳原、西沖、椿谷一帯では前期から中期。柴崎町字蟹沢、熊野、屋敷付近では早期に近い前期から前期末まで及び後期初頭。柴崎町字村間からは中期の土器が採集されている。これらの表面採集の結果は、しかるべき報告がなされており、当該地区及び周辺での発掘調査に際しては、大いに参考となる貴重な資料である。発掘調査例並びに表採例合わせて、平地部における縄文時代の存在と様相を、徐々に明きらかにしつつある。

弥生時代の遺跡は、烏川左岸段丘上に中期後半の竜見町遺跡、上並榎南遺跡、巾遺跡などがある。また、競馬場遺跡でも同期の土器が出土している。一方、井野川流域では、浜尻遺跡において同期の住居跡が検出され、井野川付近の大八木富士廻り遺跡でも同期の土器を検出している。弥生時代後期の遺跡は分布を広げ、鈴ノ宮遺跡、元島名遺跡、正観寺遺跡等が発掘調査されている。当遺跡近隣の上大類薬師遺跡では土器片を、同北宅地遺跡では樽式土器を伴う住居跡を調査している。これらの発掘調査例の他、本遺跡近隣における弥生時代後期の遺跡存在の可能性は、表面採集により探索の努力が行われている。それによると、中大類字前田の群馬女子短期大学の北方の微高地上、前述の中大類字鍛冶海道付近の島名橋南方、井野川右岸段丘上。南大類字柳原、西沖の進雄神社西方で、国道354号線の南側の水田を隔てた低台地にも弥生後期の散布ありとする報告もあり、注目に値する。

弥生時代後期には、墓址、生産址等の生活関連遺構も確認されている。浅間山を給源とするC軽石に埋没した水田址は、芦田貝戸遺跡、御布呂遺跡、熊野堂遺跡、新保遺跡、小八木遺跡がある。また、日高遺跡は、榛名山南麓の裾野に発達した開析谷に生成した低湿地帯を利用して営まれた水田で、当時期の水田としては、箱根以北初めての発見としてのみならず、生活址、生産址、墓址の関係が一目でできる好資料として全国的に注目を集めた。

弥生時代後期から古墳時代初期にかけて、古式土師器に代表される土器を出土する遺跡が分布する。新保遺跡、鈴ノ宮遺跡等がその代表例であり、井野川下流域右岸の上位段丘上の矢中村東遺跡では前方後方形を含む周溝墓群、上大類北宅地遺跡では単口縁の台付甕を出土する方形周溝墓も発掘調査されている。また、貝沢柳町遺跡では、パレススタイル系の土器を伴う方形周溝墓及び5～6世紀の埴輪棺を発掘調査、この地域の墓域としての存在を確認している。本遺跡南東約1 kmにある高崎市流通センター地内でも石田川期の住居跡を発掘調査している。

本調査対象地南東の台地上には、正始元年銘の銅鏡を出土した柴崎蟹沢古墳や進雄神社裏古墳が存在する。また、元島名将軍塚古墳（前方後方墳）、正六浅間山古墳、綿貫観音山古墳などの大規模な前方後円墳が存在する。

古墳時代の集落遺跡の調査は、鈴ノ宮遺跡、綿貫遺跡、堀込前遺跡、八幡原稻荷遺跡等で行われ、芦田貝戸遺跡、御布呂遺跡、熊野堂遺跡、同道遺跡、大八木富士廻り遺跡、並榎北遺跡等では水田址が発掘調査されている。

奈良、平安時代の遺跡には、本遺跡の南側に近接する矢中遺跡群に含まれる天王前遺跡、村北遺跡、柴崎前遺跡の他、銅印「物部私印」を出土した村東遺跡がある。また、大八木水田遺跡、日高遺跡、西島遺跡群では条里制に基づく水田区画を明瞭に留めている。いずれも浅間山噴出のB軽石（天仁元年＝1108年に比定される）に埋没した水田址である。当柴崎地区における土地改良事業に伴う発掘調査でも、井野川下流右岸の一段目段丘と二段目段丘の帯状の微高地に挟まれた東西に長く展開する低地部（後背湿地）から、同テフラに埋没した水田址を検出している。近年、これらの水田址は発掘調査例が相次ぎ、蓄積された資料は、量的に全国でも稀な存在である。同テフラに埋没した水田址については造田の条件を備えた沖積地が多く、今後も広範に検出されるであろう。

中世～近世に至っては、大類城址、元島名城址を始めとして周辺一帯には大小の城館址、環濠宅地跡が多数存在している。本土地改良事業対象地内には推定柴崎隼人屋敷址の東部分が含まれ、近接して高井屋敷址等がある。

調査の方法

第Ⅰ次調査

柴崎土地改良事業は5ヶ年で、50haを施工する計画であり、数次に及ぶ発掘調査が予定されたため、膨大な量となるであろう発掘調査の資料については、整理事業時に混乱が生じないように、便宜上、年度ごとに遺跡名を符してまとめることとした。発掘調査報告書は、総称を柴崎遺跡群（Ⅰ）とし、次年度以降、（Ⅱ）（Ⅲ）と付けてゆくこととした。また、遺跡名は調査対象地の字名を使用することとし、初年度は、村間、富士塚前A 遺跡と呼称することとした。

発掘調査は、道水路部分を中心に調査区を設定して、A～J 区と各々表記呼称することとし、さらに、遺構範囲確認のために設定した調査区にはトレンチ番号を符し、各々1～8 トレンチと表記呼称することとした。また、遺構名、遺構番号、断面図番号等は各々の調査区内で通し番号を符して表記している。

また、発掘調査に際して、一部トレンチを除き、大型掘削機を使い、B 軽石上面までの表土掘削を行い、その後のB 軽石除去作業及び精査作業は人手に依った。記録の方法については下記の通りである。

杭

調査は国土座標第Ⅸ系に従って、座標北方向をX 軸、その直交方向をY 軸として実施した。調査地内には10m 四方のメッシュをかけ、メッシュの交点の各ポイントは（ x－y ）で表記し、 各メッシュはその座標最大値となる北西隅のポイント名で呼称した。座評原点には国土座標第Ⅸ系内の点〔34,800 ,－69,300〕を用いて、これを（x－y）＝（0－0）と置いた。このため、Ⅰ次調査対象地はすべて第Ⅵ象限内に含まれることとなったが、表記に際しては絶対値を用いて示した。

実測

遺構の実測については、上記のメッシュをもとに、状況により隣接ポイント間に杭を伸ばし実施した。（平面図・等高線実測）40分の1 の平板実測。（断面図）20分の1 で手取り実測。土層注記は標準層序をもとに状況に応じて加記した。（標高）三等三角点・往35号倉賀野（84.395m）をもとにして、調査地内に移設したものを使用。

写真

遺構確認時・遺構精査時・断面を原則として撮影した。フィルムは、白黒フィルムとカラーリバーサルフィルム（A S A 100）を併用して撮影した。

遺物

原寸実測し、遺跡番号等を注記した。

保管

遺物・実測図・写真等の資料はすべて高崎市教育委員会に保管してある。

第Ⅱ次調査

第Ⅱ次調査では、まず調査対象地全域に径30cm程のテストピットを掘り、B 軽石層の残存状況を中心として大まかな土層の把握を実施した。この成果をもとにして、土地改良事業により、削平をうけ遺構の破壊が予想される部分と、現況地割や隣接する矢中遺跡群との関係により、予想される方格メッシュの交点部分を中心に調査区を設定した。富士塚古墳の墳丘部分については、土地改良区との交渉で現況保存するという確認を得ているためトレンチによる周溝確認調査にとどめた。調査区の名称は、精査・実測などの処理を行った順にA・B・C 区…と呼称した。第Ⅱ次発掘調査は、B 軽石層上面もしくはB 軽石を大量に含む暗褐色土層（図○ 第Ⅴ層）までは大型重機により排土し、遺構確認・精査・実測などの作業はすべて人手により行った。

遺跡名については、調査対象地内に存在する字名を用い、東原・富士塚・富士塚前B 遺跡とした。

第Ⅱ次調査の対象地は、前年度の調査用メッシュをかけ、国土座標第Ⅸ系に従い座標北方向をX 軸、その直交

方向をY 軸とした。調査対象地全体にメッシュをかけ、国土座標第Ⅸ系内の点〔34,800 ー69,300〕を座標原点に用いて、これを（X－Y）＝（0－0）と置き使用した。

遺構の実測にあたっては、B 軽石下水田址平面図及び水路址平面図を縮尺40分の1 で、断面図を縮尺10分の1 又は20分の1 で行った。E 区の遺物出土ポイント実測は縮尺10分の1 で行った。また写真撮影は、白黒フィルムとカラーリバーサルフィルムを併用し、遺構の全体写真については、模型飛行機による空中撮影を実施した。

第Ⅲ次調査

前年度同様、まず調査対象地全域にわたり、径30程のテストピットを掘り、B 軽石の残存状況を確認した。この結果をもとにして、土地改良事業により破壊が予想される地域を中心としてトレンチを設定した。トレンチの名称は重機による掘削の順に従った。発掘調査面積は、4,300 ㎡である。

遺跡名は、調査が柴崎町の字新堀、根際、富士塚と吹手西の一部を対象地とするため、新堀・根際・吹手西A・富士塚B 遺跡とした。

遺構の実測にあたっては、国土座標Ⅸ系内の点X＝＋34,800、Y＝－69,300を原点（x、y）＝（0、0）とし、調査区内を10m を一目盛とするメッシュで網羅し使用した。平面図は原則として縮尺40分の1 で、断面図は10分の1 で作成した。

標高については、三等三角点・往35号倉賀野（84,395m）を調査地内に移設し、使用した。

昭和61年度以降柴崎土地改良対象地試掘調査

国道 354 号線によって二分される柴崎土地改良対象地のうち国道南側の地区を便宜上A 区、国道北側の地区をB 区と呼称した。任意に小規模なトレンチを設定し、土層を確認して縮尺10分の1 でセクション図を作成したほか、遺構が存在する場合には縮尺20分の1 で平面図を作成した。また、桑園を中心にサンプリング踏査も行った。

第Ⅳ次調査

昭和60年度までの調査結果と地形的連続性及び60年度実施の試掘調査の結果を参考に調査区を設定した。トレンチ掘削は、畦畔を探索しつつ重機で行った。検出した畦畔は、水田面との比高が少なく、狭少なトレンチでは判定が困難であり、且つ誤認も多い。また、小畦畔がほとんど検出できない等の理由から、大畦畔を追跡し、調査区全体の中における広がり の把握に主眼をおいた。

掘削に前後してグリットの設定を行った。グリットは、国土座標第Ⅸ系内の点X＝＋35,450 Y＝－70,300を原点（X＝0、Y＝0）とし、50m を基本単位とするメッシュで調査区内を網羅し、必要に応じて細分化した。標高は、三等三角点・将軍塚・88. 88m を調査区内に移設し、使用した。実測は、平面図40分の1、セクション図、エレベーション図10分の1。等高線実測は5 cm間隔で行った。

第Ⅴ次調査

昭和60年度に実施した試掘調査の内、B 区において遺構、遺物、B 軽石を確認した区域及び表面採集した資料と合わせ、土地改良工事の工法との関係に応じ、トレンチを設定し、必要に応じて拡張した。

基準点は、委託測量により設定した。方法は、国土座標第Ⅸ系内の4 点を指定し、4 点の範囲内に50m 基本単位とするメッシュで調査対象地内を網羅し、必要に応じて細分化して使用した。指定した4 点は、北西・X＝＋35,900、Y＝－70,300。南西・X＝＋35,850、Y＝－70,300。北東・X＝＋35,700、Y＝－69,400。南東・X＝＋35,500、Y＝－69,400である。標高は、三等三角点・将軍塚・88.88 m を調査対象地内に移設し、使用した。実測は、平面図20分の1 を基本とし、必要に応じ、1 分の1、40分の1、100 分の1で行った。セクション図、エレベーション図は10分の1で行った。

調査の経過（調査日誌抄）

第Ⅰ次調査

あかぎ国体が終了した10月中旬以降、逐次、調査準備に取り掛かった。調査対象地が現況水田であるため、調査は稲刈り終了を待って開始することとし、最終的な打ち合わせを10月25日に原因者で行い、調査開始日を11月7日に決定した。	11月21日 掘削機による表土掘削終了
1983年11月7日 調査区内の測量により作業開始。道水路部分を中心に調査区を設定する。	12月6日 土地改良工事業者、対象地内測量作業開始
11月9日 掘削機を導入し、桑抜根・表土掘削を開始	12月12日 航空写真撮影（ラジコン飛行機）
11月11日 C区よりB軽石除去作業開始	12月13日 遺構面断割発掘作業開始。断割図面実測面業開始
11月12日 調査区内実測用基準杭打ち開始	12月16日 調査区内土壌サンプル採取作業
11月17日 調査区内への水準レベル移動作業。C区より平面図断面図実測作業開始。C区より遺構写真撮影開始	12月19日 本日にて外作業終了。後かたづけ
	12月20日 整理作業開始
	1984年3月31日 整理作業終了

第Ⅱ次調査

1984年5月23日(木) 長野堰土地改良区・文化財保護係とで協議・打合せ	8月3日(金) G区精査開始
6月19日(火) 柴崎遺跡調査事務所設営	8月13日(月) H区精査開始。降雨無く軽石除去作業困難
6月20日(水) 長野堰土地改良区・地元関係者・担当職員3者で調査日程等協議・調整	8月22日(木) I区B軽石除去作業開始
6月28日(水) 調査対象地内にテストピットを入れ土層把握	8月27日(月) 1号掘建址検出。航空写真撮影の準備開始
6月29日(金) 重機搬入、桑抜根及び掘削開始	8月30日(木) 航空写真撮影。F区各トレンチ精査開始
7月11日(水) 作業員を本格的に導入し、A区B軽石除去作業開始	8月31日(金) E区掘り下げ開始。布目瓦・須恵器片等多数出土
7月16日(月) 1・2・3トレンチプラン実測開始。水路址検出	9月7日(金) 大類小歴史郷土クラブ見学
7月30日(月) D区プラン実測開始。水路を伴う大畦畔確認	9月26日(水) 富士塚古墳現況測量終了
8月1日(水) E区B軽石除去作業開始。連日の猛暑の中での作業が続く	10月1日(木) 整理作業開始
	1985年3月30日(土) 整理作業終了

第Ⅲ次調査

1985年6月 長野堰土地改良区と協議、打ち合わせ	8月9日(金) 10トレンチ精査、大畦畔及び水路の交点確認
7月3日(水) 対象地区土層確認のため、ピット掘りを行う	8月17日(土) 航空写真撮影の準備開始
7月5日(金) 重機搬入、1トレンチ掘削開始	8月21日(水) 航空写真撮影
7月8日(月) 調査基準杭設置	8月22日(木) 重機再導入、10トレンチ拡張 14トレンチ掘削
7月12日(金) テント設置、本格的に作業員を導入	8月31日(土) 発掘調査終了
7月15日(月) 2トレンチから遺構の実測を開始する	9月2日(月) 整理事業開始
7月26日(金) 重機掘削終了	1986年3月31日(月) 整理事業終了

第Ⅳ次調査

1986年6月 長野堰土地改良区と協議、調整を計り、調査前の現地踏査等を行なう	7月9日(水) 基準点測量着手 トラバー点（7点）選点立合い
過去3年次分の調査成果の普及と今年度調査予告の目的で「柴崎遺跡群、発掘調査だより」作成	7月16日(水) 本日より作業員を本格的に導入
6月30日(月) 基準点測量委託、起案	7月29日(火) 重機掘削予定終了し、本日以降トレンチ掘削、軽石除去作業等は人力のみで行なう
7月1日(火) 「発掘調査だより」区長を通じ、調査区地元及び周辺	8月13日(水) 航空写真撮影
7月3日(水) 発掘調査開始。調査対象地内抜根	9月23日(火) 発掘作業終了。本日以降、整理事業体勢に切り替え、図面、写真整理、報告書作成作業等を1987年3月末日まで行なう
7月5日(土) B-1、2、3、4トレンチにて南北畦畔検出	

第Ⅴ次調査

1987年6月、7月 長野堰土地改良区と協議、打ち合わせを重ねる	8月11日(火) 北4トレンチ遺構確認開始
7月11日(土) 重機搬入、北1トレンチ掘削開始	10月5日(月) 航空写真撮影（2回目）
7月24日(金) 基準点測量開始	10月9日(金) 発掘作業終了
7月25日(土) 作業員導入開始	10月12日(月)～1988年3月31日 断続的に整理事業
8月10日(月) 南トレンチ遺構確認開始	1988年4月～89年3月31日 断続的に整理事業

各年次の発掘調査の成果

第Ⅰ次調査

例言

- 1. 本書は、長野堰土地改良区を原因者とする、昭和58年度柴崎地区団体営土地改良事業（5年計画の初年次）に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査の概報である。
- 2. 発掘調査は高崎市教育委員会の直営で実施し、本調査及び整理費用は原因者の負担の他に文化庁の補助を受けた。
- 3. 調査組織 社会教育課文化財保護係
 〈事務局〉 課長補佐 峰岸勤次
 主任主事 横倉興一
 主任主事 中沢幹雄
 〈発掘担当者〉主 事 星野 太
 主 事 西川正道
- 4. 調査期間
 〈発掘作業〉 昭和58年11月7日～12月19日
 〈整理作業〉 昭和58年12月20日～59年3月31日
- 5. 本書の編集・執筆は星野、西川が行い、文末に氏名を記した。遺構図版・写真図版の点検、遺物実測及び観察は西川が行った。
- 6. 遺構写真は星野、遺物写真は西川がそれぞれ撮影した。また本書中の航空写真は青高館航空写真に委託して撮影した。表土掘削は井上工業株式会社に委託した。
- 7. 発掘調査及び概報作成にあたり、下記の機関に御協力いただいた。（敬称略）
 長野堰土地改良区、高崎市農政部土地改良課

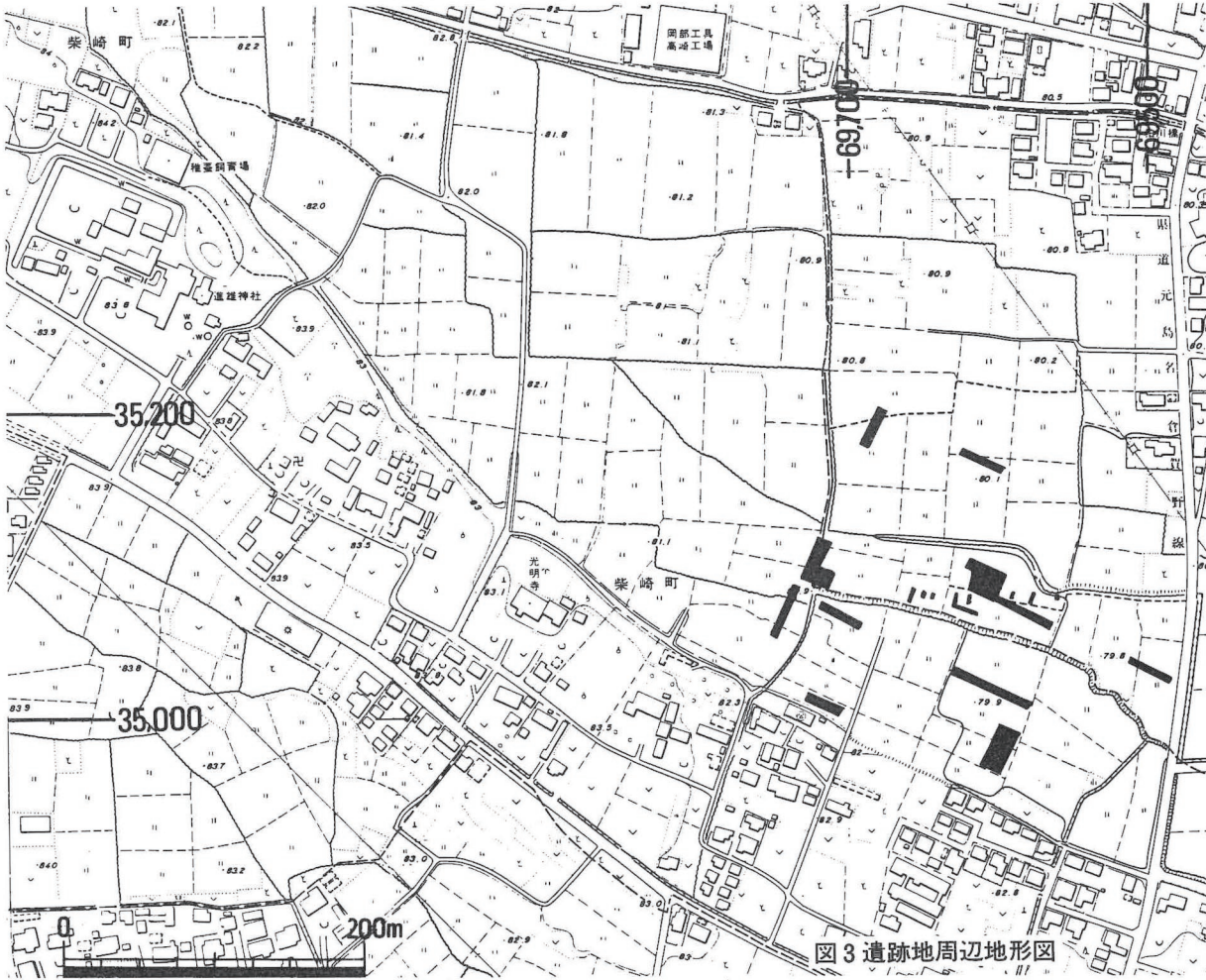
凡例

- 1. 本書で使用した遺構等の略号は下記の通りであり、調査区内で通し番号を符して表示した。
 S J－畦畔 S L－水田 S D－水路（溝）
 T.SP－断割セクションポイント
- 2. 遺構平面図の北方向は座標北である。座標系は、国土座標第Ⅸ系である。
- 3. 水田平面図は、下端を太線で、上端を細線で示し、ドット（点）を落してある。水路は上端を太線、下端を細線で示し、落ち込みの方向を示してある。
- 4. 水田断面図は、水田面・地山面を太線で、他を細線で表わした。また、B軽石層にはドット（点）を落して表示した。
- 5. 本書中の水田・畦畔計測値は1/40の縮尺のものを使用し、畦畔上端の芯々距離で計測した。
- 6. 等高線（網線）、断面図の標高単位はメートルである。
- 7. 水田の平面図は1/200、断面図は1/40、全体図は1/1,000である。また、遺物実測図は1/3である。

第Ⅰ次調査

Ⅰ. 遺跡の概要

本遺跡は井野川の河岸段丘上に位置し、今年度は、道水路及び深く削られる部分を中心に約 2,700㎡を調査した。検出された遺構はB軽石に覆われた平安時代水田址・水路・土壇等である。水田址は調査区全域で検出されたが、特にA、D、F、H区の残存状態が良好であった。A区では、条里制の名残りを留める南北の基準畦畔が検出された。この基準畦畔はD、F、H区でも検出されている。またD区からは、東西方向の大型水路が検出された。（西川）



II. 遺構と遺物

1. A区(図7・写真13・14)

本調査区は、対象地内では北側に位置しており、東西方向に約5×29mのトレンチ状で、調査面積は約140㎡である。B軽石の遺存状態は良好で5～10cmの堆積が確認された。調査区は緩やかに北西から南東方向に傾斜している。土地改良に依り水路となる部分に、細長く調査区を設定したため、水田の検出というより、むしろ南北の基準となる畦畔の検出が調査の主眼となった。一部に現況水路が走り攪乱を受けているものの、予想された位置より基準畦畔と考えられる遺構が検出された。

〈水田〉水田遺構の標高は80.80～80.95m程度である。水田は基準畦畔を挟み3枚検出されたが、部分的な検出に留まった。水田面は、凹凸が少なく比較的平坦になっている。畦畔の走行が安定しており、遺構面の傾斜も緩やかで地形的影響を受けていないことより、この付近の各水田は、整形でしかも一枚の規模が比較的大きなものであったことが推定される。

〈畦畔〉検出された畦畔は2本である。そのうちSJ2は、規模形状から、大きく区画する基準畦畔と考えられる。2本の畦畔とも上端・下端が明確で、水田面との比高差は約10cmとなっている。SJ2は、下端で約2.5mを計り、東側に小規模の溝が付属されている。畦畔の走行は、ほぼ座標北を示している。

〈水田遺構の土壌〉水田土壌は黒褐色粘質土層(a層)で、畦畔を形成する土壌も同様である。下層には鉄分沈着が認められる。

(西川)

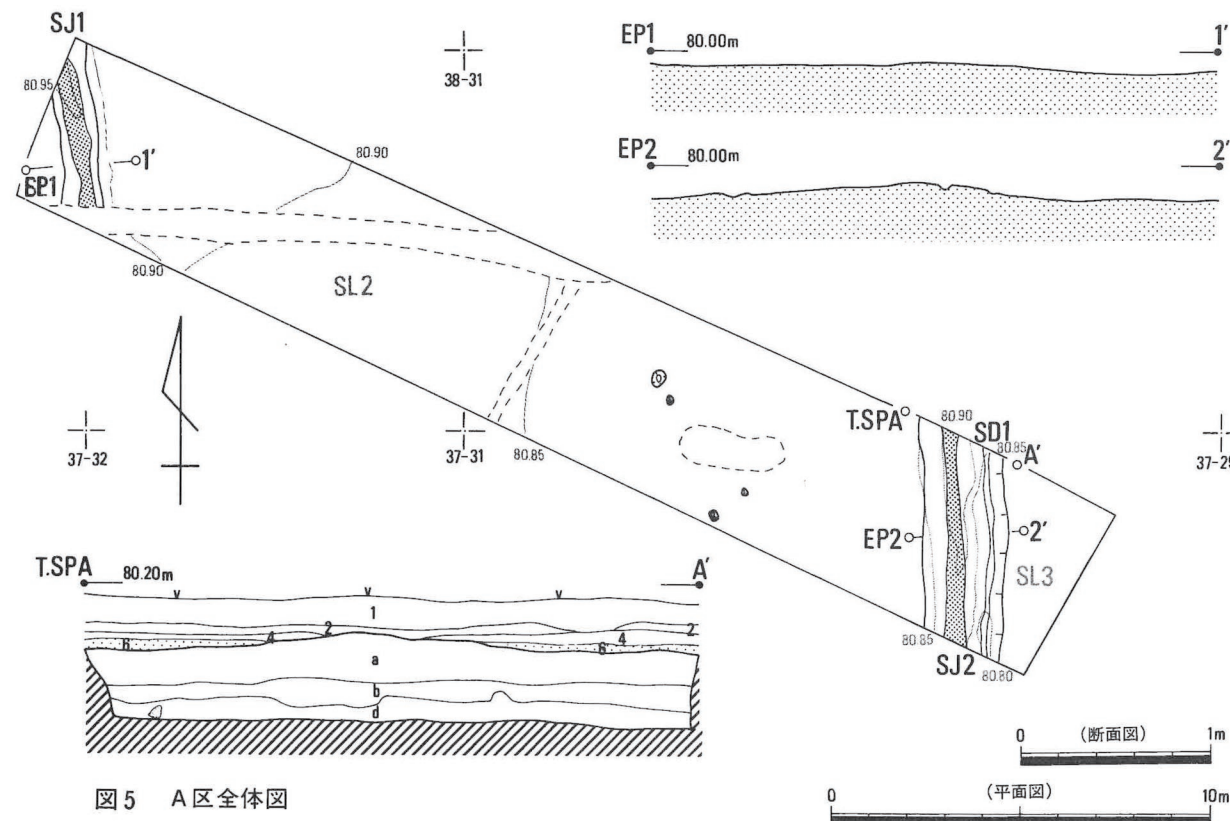


図5 A区全体図

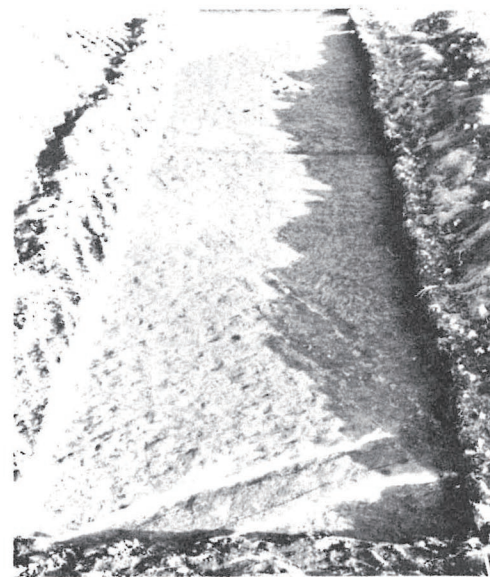


写真2 A区全景(西より)

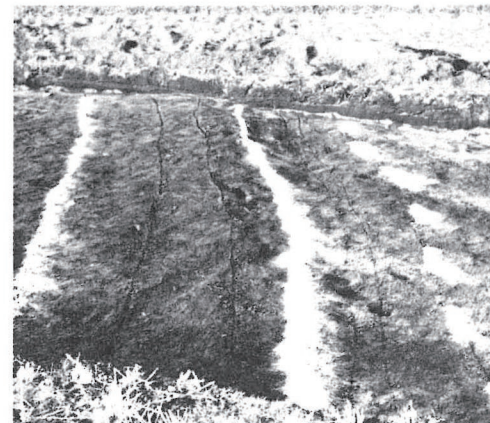


写真3 A区SJ2・SD1(南より)

2. B区(写真15)

B区は調査地内の北西端部に位置し、南北方向に6×29mのトレンチ状の調査区で、面積は約180㎡である。現況の水路が東西に走り、遺構の攪乱が予想されたが、基準畦畔の交点と推定されるため、遺構の検出に努めた。現耕作土面と遺構面の差がなく、B軽石の遺存状況は不良で、調査区内には純層の堆積はほとんど見られなかった。調査区内は、北から南へ緩やかに傾斜している。遺構面には、鉄分沈着が顕著に見られ、非常に硬く、茶褐色を強く帯びる部分もある。特に調査区の南半分は状況が悪く、段差状の畦畔が検出されただけで、明確な遺構は確認できなかった。

〈水田〉北端部より、水田区画を検出したが、部分的

なものに留まり、全体的な特徴は見い出せなかった。

〈畦畔〉畦畔の交点が検出された。各々の畦畔は、下端が1.0～1.8mで、比高差はあまり見られず、全体的に潰れた様相を呈している。大きな区画を作る基準畦畔となるか否かは判然としない。(西川)

3. C区(写真16)

道路部分に改修される東端部にC区を設定した。東西に約4×60mのトレンチ状で、面積は約210㎡である。B区同様に遺構面が浅く、B軽石の残存状況は不良であった。畦畔が2本、B軽石に埋まる溝が1本検出された。比高差はないものの、下端は広く、座標北方向に走っている。(西川)



写真4 B区全景(南より)

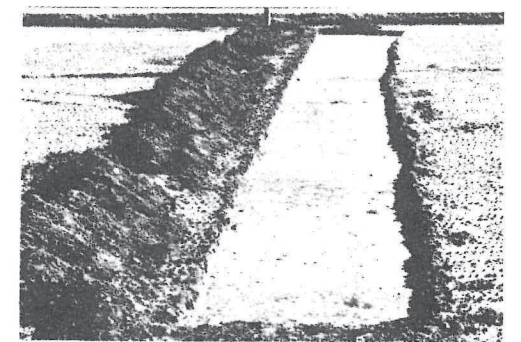


写真5 C区全景

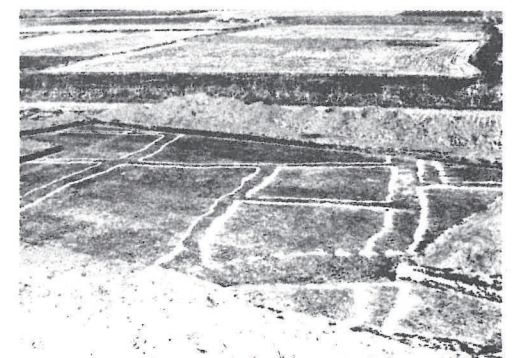


写真6 D区全景

4. D区・1～8トレンチ(付図2・写真17・18・19・20)

D区は今年度調査対象地のほぼ中央部分に位置している調査区で、今回の調査区の中では最も広い約615㎡の発掘調査を行った区である。また、1～8トレンチはSD2の範囲確認のために設定された調査区である。A区より南に伸びる南北の基準畦畔が交点を形成する地点と推定され、この基準畦畔と周囲の小畦畔により区画された水田の状況を面的に捕えることが調査の課題であった。調査区は基準畦畔を中心にして設定され、補足的に調査区を東へ拡張した。検出した遺構は、畦畔・水田の他に、東西を横切る大型水路である。水田址は現地表より約40～60cm下で検出され、その面上にはB軽石が5～10cm堆積していた。溝の部分には約20cm以上の堆積が見られた。調査区内は、北西から南東方向に緩やかに傾斜している。

〈水田〉水田遺構の標高は約79.35～79.60mである。水田は部分的な検出も含めて14枚が検出された。水田面には多少の小穴が散在するものの、比較的平坦な状況にある。畦畔の主軸が比較的安定しているため、水田の形態も地形による影響をあまり受けず、ほぼ整形と考えられる。SL6を除いて他の水田は、短辺を7～8mとする長方形を呈している。また水田面には、際立った傾斜が認められず、等高線(5cm間隔)も同一水田面に入り込んでいない状況である。

〈畦畔〉畦畔は4トレンチも含めて計20本が検出された。形態・規模は各々相違している。南北方向の畦畔は座標北を中心に西に4°、東に6°の範囲内に集中している。また、東西方向の畦畔は座標北に対して東へ82°～96°の間に集中している。検出された畦畔はおおむね座標北方向とその直交方向に走行していることが考えられる。畦畔の幅は、基準畦畔と考えられるSJ6-9-10-14-15は下幅が1mを超える大規模なものである。その他の小畦畔は0.7

～0.9mの規模となっている。畦畔の比高差も両側の水田に対して同程度のもので、畦畔を境にして水田に高低差をあまりつけていない。また、D区内で交点を形成すると推定された、東西方向の基準畦畔は明確に検出できなかった。全体的には東西方向の畦畔は南北方向に対して細く、立ち上がりは弱かった。

〈水田遺構の土壌〉 水田下の状況を把握するために、数ヶ所に断割調査を実施した。水田床土は黒褐色粘質土(a層)で、その下層にはF・P粒、F・A粒を含む鉄分沈着の著しい茶褐色・灰褐色粘質土(b・c層)が堆積している。全体的に硬くしまっている。

〈水路・水系〉 D区からは水路が2本検出された。SD1は基準畦畔に付属する水路で、A区SJ2に付属しているものが南へ伸びたものと推定される。このSD1も、D区内に入り不明瞭となっている。またSD2は大型水路で上端幅1.5～2.5mを有し、E区より1～5トレンチを経由してD区内で流路を変えて、さらに6～8トレンチへと続いている。東へ流下するにつれて、水深が深くなっている。また、流下の主軸が、座標北に直交する方向を示しており、水田址との関連が考えられるが、D区内からは直接的に関連を持つと考えられる施設は検出できなかった。排水用としての機能があった可能性はある。また、畦畔自体が、多少潰れてしまっているため、明確な水口は検出されなかった。(西川)



写真7 D区基準畦畔(南より)

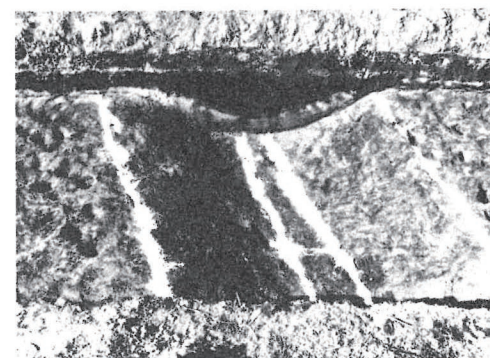


写真8 7トレンチSD2(東より)

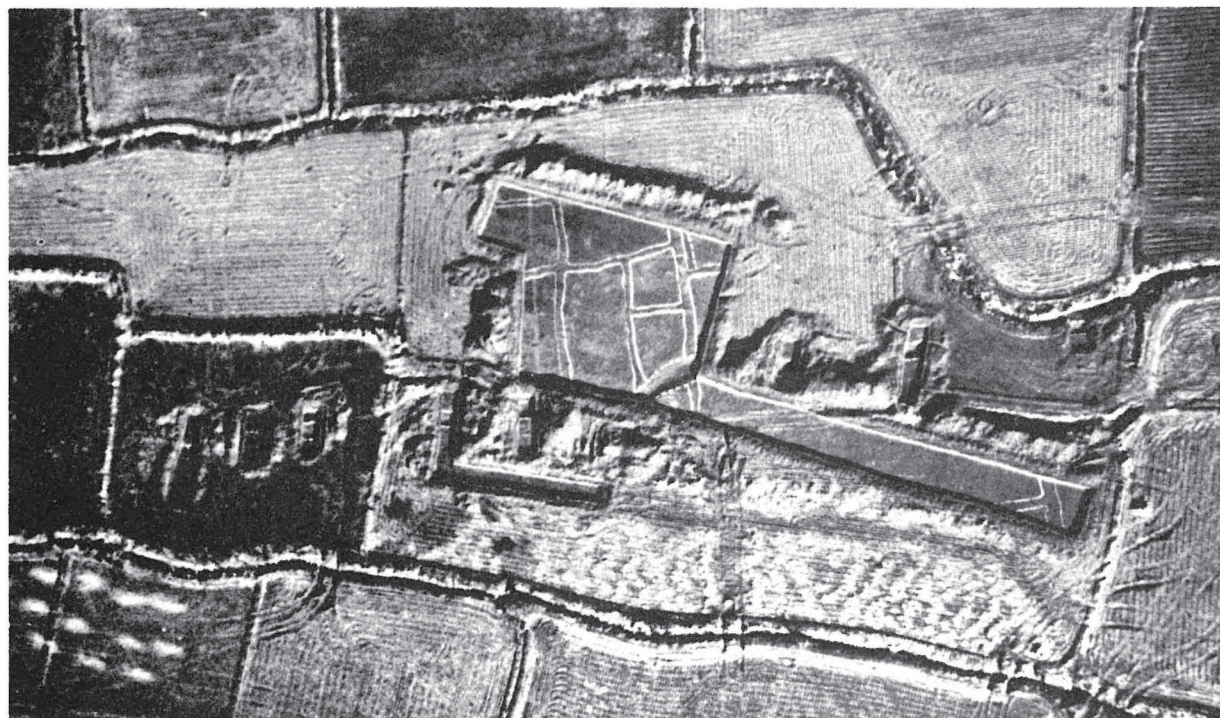


写真9 D区・1～8トレンチ航空写真

5. E区(図8、写真21・22)

E区は調査地内の最西端部に位置し、道路予定地となる地点である。次年度以降に隣接した西側を調査する予定なので、遺構の続き具合を検討する必要があった。調査区はLの字形で、面積は約345m²である。調査区中央部を南北に現況道水路が走り、A軽石を集石した攪乱土層が見られたが、他はB軽石の堆積も良好で、畦畔・大型水路が検出された。遺構面には無数の凹凸状の窪みがあり、また、遺構面が極めて強い黒褐色粘質土であることより、湿地状の地形であったことが推察される。地形は西から東へ緩やかな傾斜を示している。

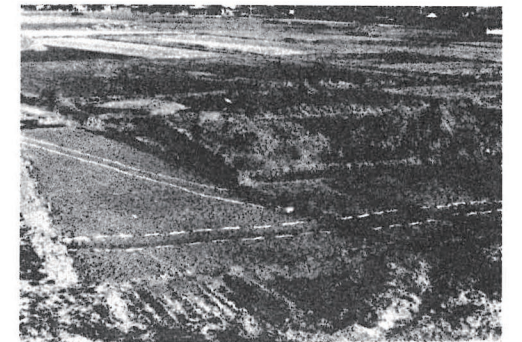


写真10 E区全景(南西より)

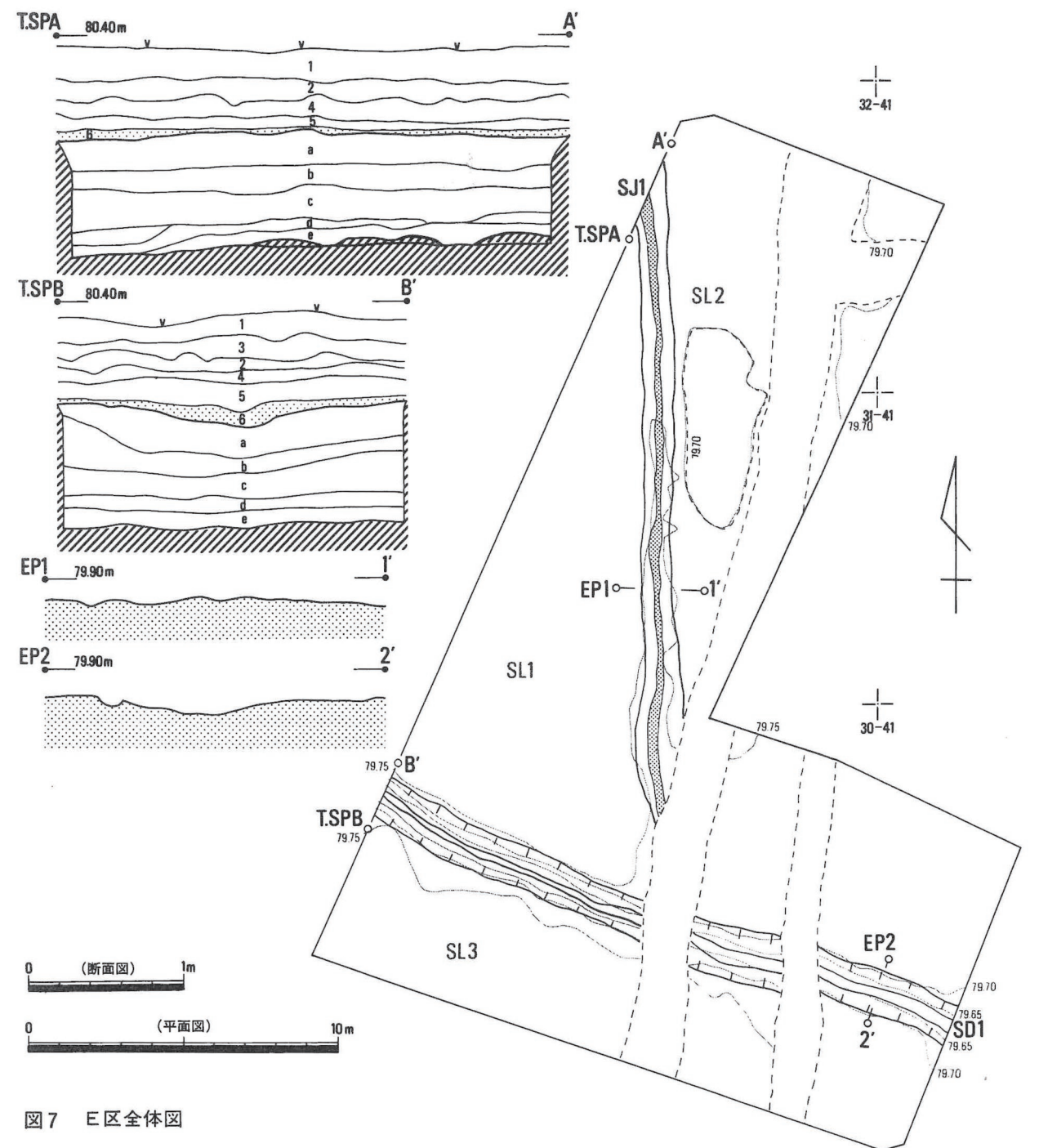


図7 E区全体図

〈水田〉 水田は、畦畔と水路により区画された3枚が検出されたが部分的な検出に留まった。水田遺構の標高は79.70～79.80m程度で凹凸はあるものの傾斜は見られなかった。

〈畦畔〉 畦畔は南北方向に1本検出された。他区に比して、立ち上がりも小さく、潰れた状態であった。下端幅は約0.9mで、S D 1以南からS J 1の続きは検出されなかった。

〈水路・水系〉 大型水路S D 1は、調査区内を東西に貫流している。上端幅1.2～1.5mを有し、水深は15～20cmほどである。この水路は、東に伸びてD区に通じているものと考えられる。S D 1は付近の水田の排水施設としての役割を持ち、さらに下位の水田全体を潤していたものと考えられる。(西川)

6. F区(図9、写真23・24)

F区は土地改良事業に際して、水路となる部分(5×55m)を対象に設定・調査した。その結果、B軽石の遺存状況は良好で5～10cmの層厚をなし、水田址遺構面は現地表から約50～60cm下で確認された。F区は東西に細長いトレンチ掘りのため、水田一枚の完全なプラン検出は難しく、南北の基準畦畔の検出に調査の主眼がおかれた。

〈水田〉 水田遺構の標高は79.10～79.35m前後であり、等高線の走行状況より調査区内はおおむね西から東へ緩やかに傾斜する。水田面はS J 1以東で比較的多くの小穴を検出し、湿地状を呈する。S L 1と2では水田面の比高差が約10cmで、緩やかな棚田状水田を形成する。また、S L 1の水田面では小穴の検出が少なく、比較的滑らかな状況である。明瞭な水田区画の検出ができなかったので即断できないが、S L 2・3は相対的に大きな規模を有すのに対して、F区東端部で確認したS L 4・5・6は小規模な水田区画であることが考えられ、かつ不整形と思われる。

〈畦畔〉 F区で検出された畦畔は計8本である。B軽石の遺存状況が比較的良好で、水田面同様、畦畔上にもB軽石の純粹堆積層を確認した。S J 1は東側に比べ西側の立ち上がりが明確でなく、畦畔としての盛り上げりに欠ける。S J 1は棚田状水田に伴う段差状の畦畔を形成するものと考えられる。S J 2は、A区・D区で検出された南北の基準畦畔の延長上にのるため、位置的には基準畦畔と考えられるが、上端・下端とも不明瞭でその規模からは判別しがたく、非常に潰れた様相を呈す。水田面との比高差は2～3cm程度である。また、F区東端では、畦畔交点部が比較明瞭に検出された。水田面との比高差は5～8cm程度である。下端幅は1.5～2.0mと幅広で、なだらかな交点を形成する。

〈水田遺構の土壌〉 水田土壌は、黒褐色土で極めて強い粘性を帯び、畦畔を形成する土壌も同様である。(星野)



写真11 E区SD1(東より)

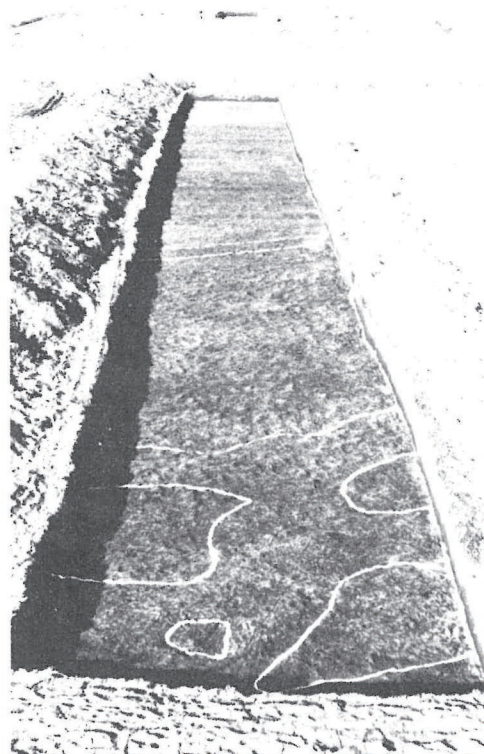


写真12 F区全景(東より)

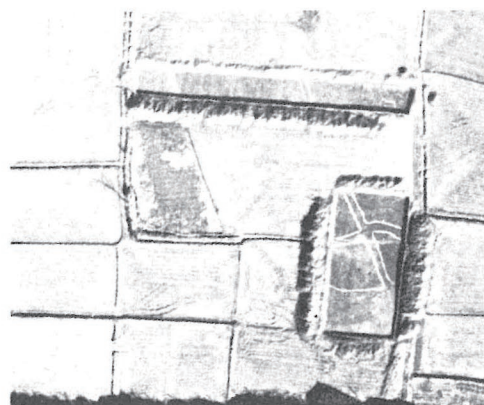


写真13 F区・H区航空写真

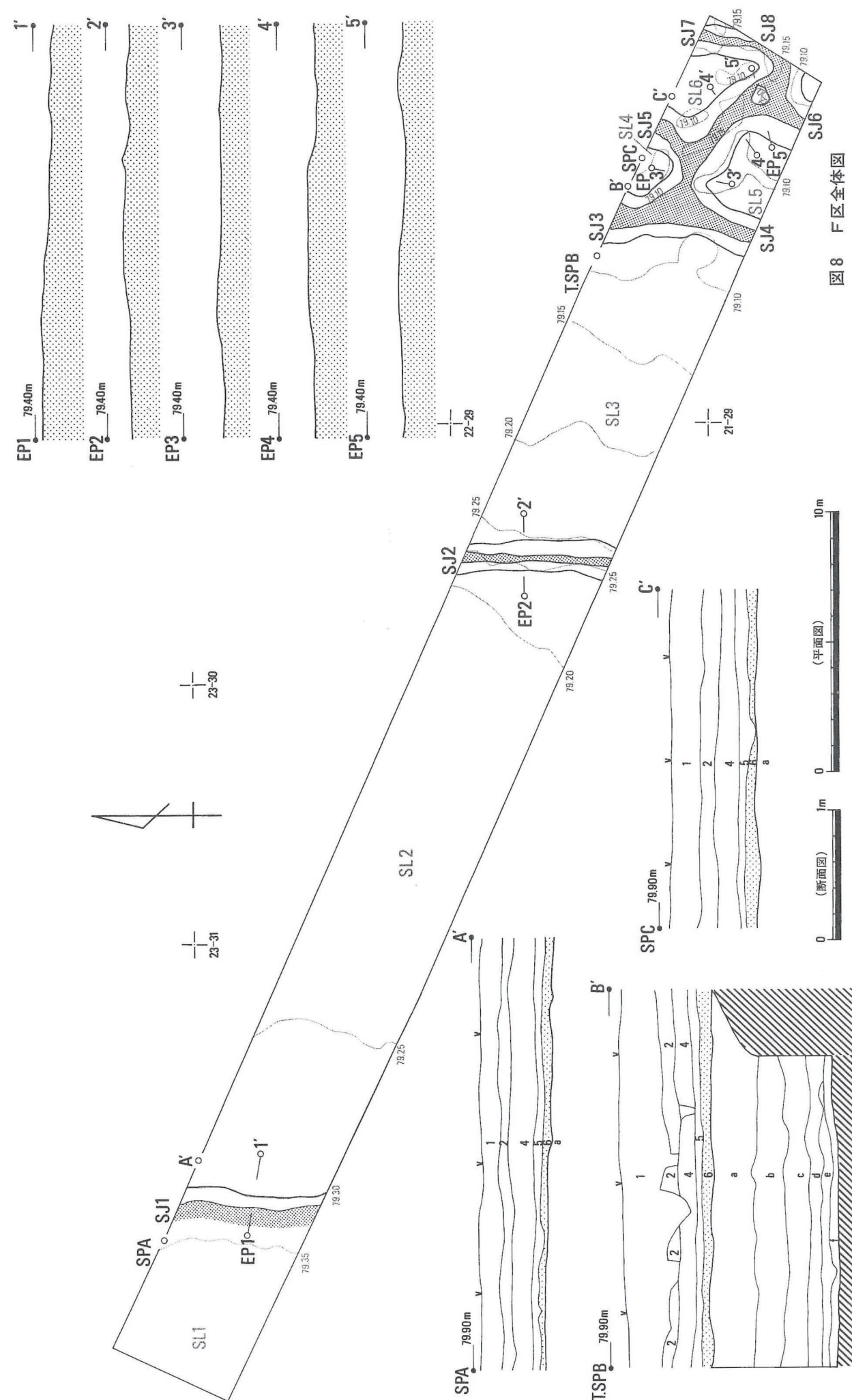


図8 F区全体図

7. G区 (写真25)

G区は本年度調査対象地の西端に位置し、土地改良事業に伴う道路予定地である。B軽石の遺存状況は北側で10～15cm、南側で2～3cm程度の層厚を示し、南へ行くほど漸次悪くなり、水田面の色調も鉄分沈着作用を受け茶褐色化する。

〈水田〉水田遺構の標高は79.70m～80.00m前後で、南から北へ緩やかに低下し、なだらかな棚田状水田を形成する。

〈畦畔〉S J 1・2・3の3本の畦畔は、各々5cm程度の比高差を有し、いずれも段差状の畦畔を形成する。またS J 3以南は土壌の色調等から水田耕作が行なわれたとは考え難く、低湿地から微高地へ移行する境界部分であろう。(星野)

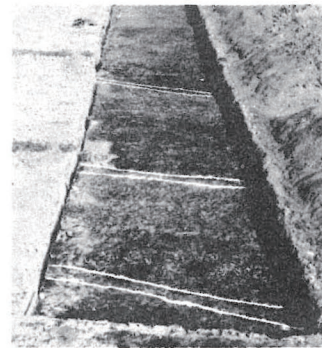


写真14 G区全景(南より)

8. H区 (図11、写真24・26)

H区は今年度調査対象地南端に位置し、土地改良事業に際して削平が予想される地域である。調査区内のB軽石の遺存状況はあまり良好とは言えず、5cm前後の層厚を示す。

〈水田〉H区の水田遺構は低湿地から微高地へ移行する地域に展開する。S L 1・S L 2・S L 4は、標高79.15～79.18m前後で、ほぼ平坦な状況を呈す。また、F区同様に非常に多数の小穴を検出したが、足跡等の確定はできなかった。しかし、S J 2及びS J 4によって区画されるS L 3は、ほとんど小穴は検出されず、比較的滑らかな様相を呈す。またS L 3の水田面の標高は79.25～79.30m前後で、南西から北東方向へ緩やかに傾斜する。他の水田面より一段高く、10～15cm程の比高差を計測し、なだらかな棚田状水田を形成するものと考えられる。またS L 3の南端は10cm前後の段差で立ち上がり、以南は水田土壌が消え、微高地の土壌となる。

〈畦畔〉H区では、S J 1・S J 2・S J 3・S J 4の4本の畦畔を検出した。S J 1及びS J 3は、F区で検出した畦畔と同様に、かなり潰れた幅広の様相を呈す。水田面との比高差約5～6cm、下端幅1.5～2.0m、上端幅0.5～0.8mを計測した。またS J 2は後世の溝によって攪乱を受けているものの、S J 4と同様にS L 3に接する側の立ち上がりが判然とし無い。等高線の走行状況からも段差状の畦畔と考えられる。またS J 1・2・4がほぼ直線的な走行を示すのに対し、S J 3は蛇行する傾向にある。

〈水田遺構の土壌〉水田の土壌は黒褐色粘質土(a層)で形成される。その下層は茶褐色粘質土(b層)、灰褐色粘質土(c層)が存在し、鉄分の沈着が伺われる。(星野)



写真15 H区畦畔交点(南より)

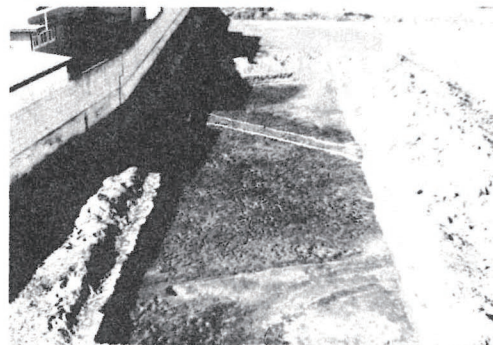


写真16 I区全景(東より)

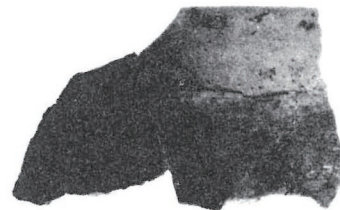


写真17 I区出土遺物(P1)

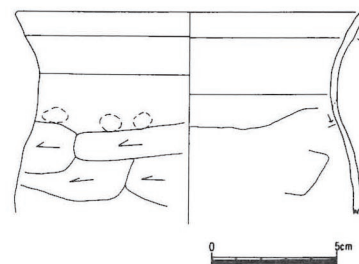


図9 I区出土遺物実測図

9. I区 (図12、写真27)

I区は本年度調査地内の南西隅に位置し、水路予定地となる部分である。B軽石の遺存状況は5cm程度の層厚である。

〈水田〉水田の標高は80.10～80.25m前後で、北西から南東方向へ傾斜する。S L 1とS L 2の比高差は約5～10cmで、S L 1は一

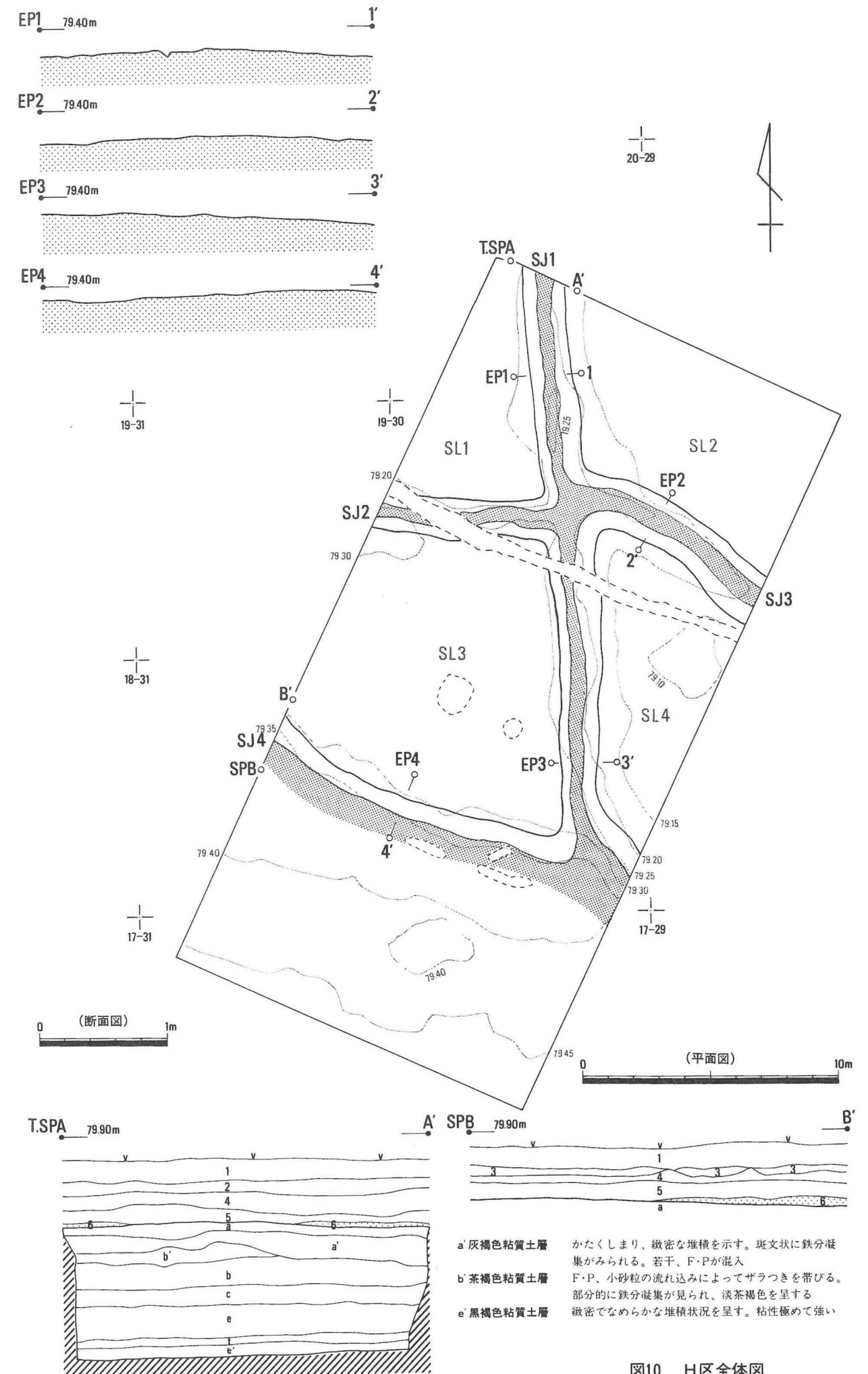


図10 H区全体図

段高い位置にあり、さらに北西隅は10cm程度の段差で立ち上がり、水田耕作には不適当と考えられる。また、Ⅰ区東隅では水田土壌と異なる黄褐色砂質土面を確認した。断割調査の結果、F・A、F・Pを含んでおり、榛名山に源を発する泥流層と考えられる。Ⅰ区の水田を構成するa・b層下で検出されていることから、かなり時代をさか上ると推測される。

〈畦畔〉Ⅰ区で検出された畦畔はS J 1の1本に留まった。比高差2～3cmで、下端幅40～50cmの小規模なものである。

〈遺物〉Ⅰ区西端の微高地縁辺部から甕が出土した。水田址等についての関連は不明である。（星野）

器 種	甕（土師器）
法 量	口 径 14.9cm（推定） 頸部径 12.0cm（推定）
形 態 の 特 徴	・頸部から口縁部にかけて外反し、口唇部で立ち上がる ・器肉は比較的薄い
外面調整の特徴	・口縁部ヨコナデ、頸部に粘土紐の接合痕が残る ・外面に指頭痕を残す ・胴上部ヘラ削り
内面調整の特徴	・口縁部ヨコナデ
備 考	・赤褐色 ・微粒の白色鉱物を含む ・口縁部・胴上部を $\frac{1}{4}$ 残

表2 Ⅰ区出土遺物観察表

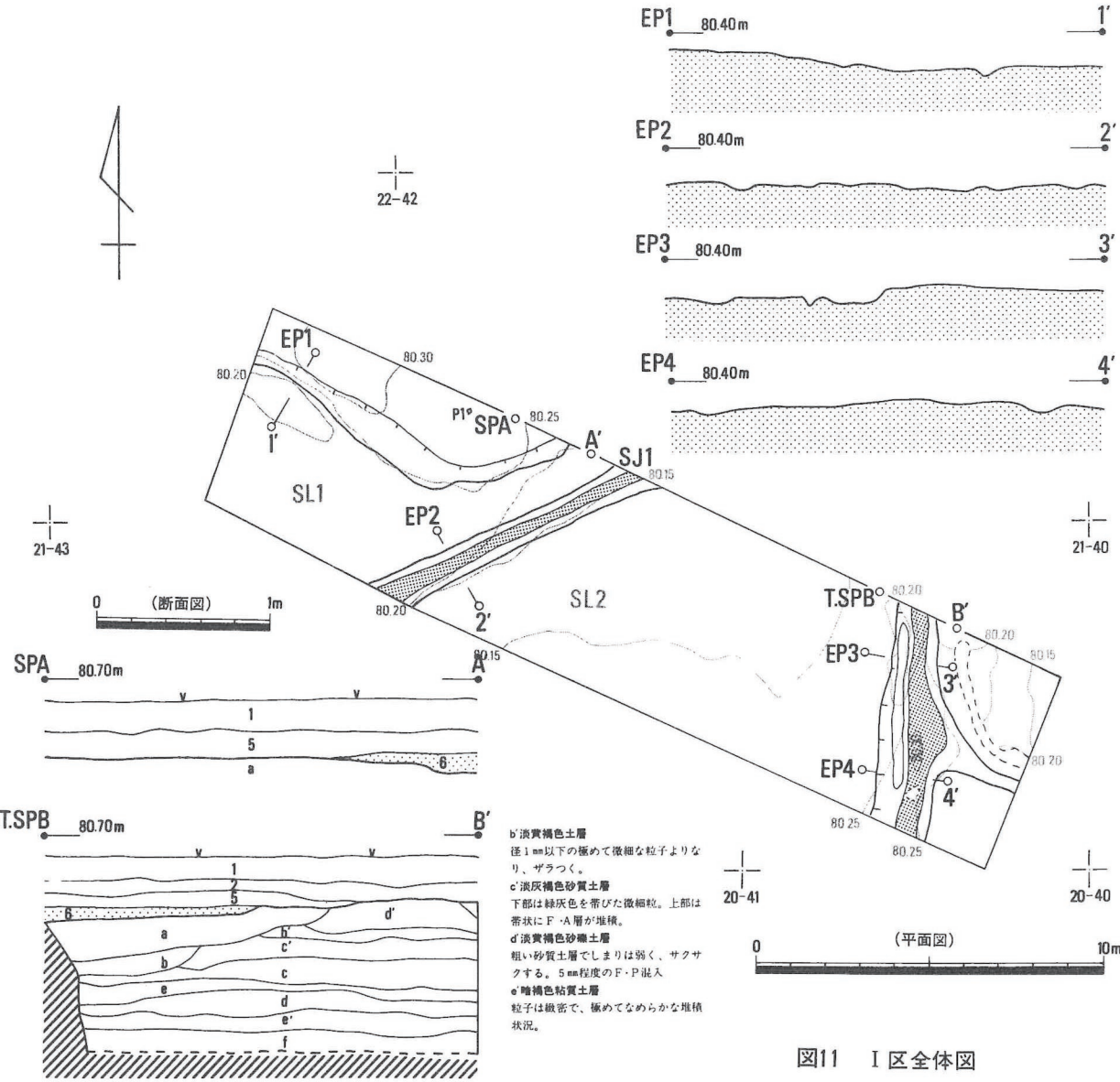


図11 Ⅰ区全体図

10. J区

J区は本年度調査対象地西側で、土地改良事業に際して特に削平が予想される地域である。B軽石の遺存状況は5cm前後である。

〈水田〉水田の標高は79.70～79.75m程度で、ほぼ平

坦な状況である。また水田面には多数の小穴が広範囲に分布し、S L 2では特に南北の帯状に小穴が集中して検出された。

〈畦畔〉畦畔の比高差は5cm、下端幅は60cmで、やはり潰れた様相を示す。（星野）

Ⅲ. 結びにかえて

今回の調査で、柴崎地区でもB軽石下の水田址をはじめとした遺跡の存在が確認された。矢中遺跡群及び宿大類遺跡群で、すでに検出されている水田址と結びつけて検討し、今後の遺跡の拡がりに注目したいと思う。矢中遺跡群で、条里制の名残りを留める遺構と考えられている基準畦畔の検出が進められているので、その延長線を本遺跡地に伸ばして、重点的に調査を進めた。多少のズレは生じたものの、規模の大きな基準畦畔の検出が本遺跡地内でも認められた。今後、調査範囲が周辺に拡がるにつれて、柴崎地区の古代における地割の復元が期待される。検出資料が未整理であるため、今時点で考えられることの概略を少し触れることとした。

- ①B軽石の遺存状況の良好な地点では、比高差を持ったしっかりした畦畔が検出された。——矢中遺跡群で検出された潰れた畦畔と比較してみると、明らかに相違が認められる。
- ②南北の基準畦畔が検出された。——矢中遺跡群で、現在までに検出された方格地割をもととした、一辺約110mの想定メッシュより、全体的に東へ5～10mの誤差が考えられるが、大枠では柴崎地区にもあてはまると推定される。
- ③大型水路S D 1（E区—各トレンチ—D区）は北西から南東へ流れる。——周辺地形（河岸段丘）の方向に沿って、水路と水田が計画的に配置されていたものと推定される。（西川）



写真18 記念写真

〈調査参加者〉（敬称略）

- 秋山道子・天田シズノ・天田スエ子・倉林美津江・倉林八百造・木暮春代・木暮幸子・佐野君代・設楽久男・島津良太郎・関口定美・関口将夫・鳥羽シゲル・鳥羽照雄・長瀬源吾・野中武・原田久江・原田房子・原田雅子・松本つるぎ・丸岡ナカ・矢島弘子・山内忠昭・湯浅秋子・吉井政江・吉井まさ代・

第Ⅱ次調査 例 言

- ・本編は、柴崎地区団体営土地改良事業（５ヶ年計画の２年次）に伴う埋蔵文化財発掘調査の概報である。
- ・調査は、長野堰土地改良区の依頼を受けて、高崎市教育委員会直営で実施された。発掘調査及び整理の費用については、原因者負担の他に文化庁の補助を受けた。
- ・調査組織 社会教育課文化財保護係
〈事務局〉 串田哲夫、横倉興一、時田宣章
〈発掘担当〉 桜井 衛、星野 太、斉藤圭子
- ・遺跡の所在地及び調査期間は下記のとおりである。
〈所在地〉 高崎市柴崎町東原727番地・下大類町富士塚8番地・同富士塚前56番地他
〈調査期間〉 発掘作業 1984年6月28日～9月30日 整理作業 1984年10月1日～1985年3月30日
- ・本編の執筆は下記のとおり分担した。（Ⅵ－1・Ⅶは両者で協議執筆した。）
Ⅰ・Ⅳ・Ⅵ－1・Ⅶ 星野
Ⅱ・Ⅲ・Ⅴ・Ⅵ－1・Ⅵ－2・Ⅶ 桜井
- ・遺構図版の作製は、斉藤圭子・井野由美子が行い、桜井が指示・点検した。遺物の実測及び観察は、星野の指示のもとに関口将夫・秋山正子が行った。また、遺構写真は桜井、遺物写真は星野がそれぞれ担当し撮影した。
- ・基準点測量は㈱小和瀬測量事務所、微化石分析はバリノ・サーヴェイ株式会社、航空写真撮影は青高館航空写真に委託した。また、重機による表土掘削は井上工業株式会社に依頼した。
- ・遺物・遺構実測図等の資料は、高崎市教育委員会が保管している。
- ・遺跡名については、前年度と同様に対象地内の字名をとり、柴崎遺跡群(Ⅱ)東原・富士塚・富士塚前B遺跡と呼称した。
- ・調査及び概報作製にあたって、下記の方々に御指導・御協力をいただいた。（敬称略）
土屋喜英（高崎市文化財調査委員） 小野和之（県埋蔵文化財調査事業団）
長野堰土地改良区 高崎市農政部土地改良課 柴崎工区関係者（工区長 秋山基義）

凡 例

- ・検出された遺構のうち溝(水路)については、SDの略号を使用し、SD1・SD2と表記した。また、セクションポイントはアルファベット、エレベーションポイントは算用数字を用い、調査区全体に通し番号を付して表した。
- ・遺構平面図の上方向は座標北を示す。本遺跡地における座標北(N)、真北(T.N)、磁北(M.N)の関係は、右方位概念図のとおりである。また、座標系は国土座標第Ⅸ系である。
- ・水田址平面図では、畦畔及び水路の上端を太線で、下端を細線で示した。遺構面の標高については、5cm間隔の等高線を用い表現した。
- ・水田址セクション図は、水田面を太線で、他を細線で表した。また、B軽石層（基本土層第5層）はドット(点)を落として表示した。
- ・等高線(青線)及び断面図の標高はメートルである。
- ・遺構全体図は1/400、断面図は1/40・1/80、1号掘立址平面図及びエレベーション図は1/80の縮尺で掲載した。
- ・遺物実測図の縮尺は1/3である。須恵器は、遺存状態の良好なものについて底部拓本を貼付し、断面にドットを落とした。灰釉陶器は一点破線で施釉の範囲を示し、墨書土器については、墨書部分を黒ぬりで表した。
- ・遺跡分布図は、国土地理院発行25,000分の1地形図、高崎・前橋・下室田・富岡を使用した。

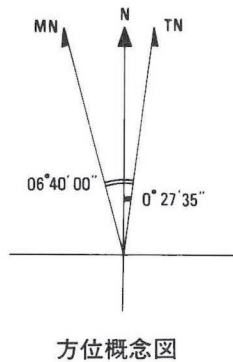


図2 周辺の地形と調査範囲



図3 テストピット位置図

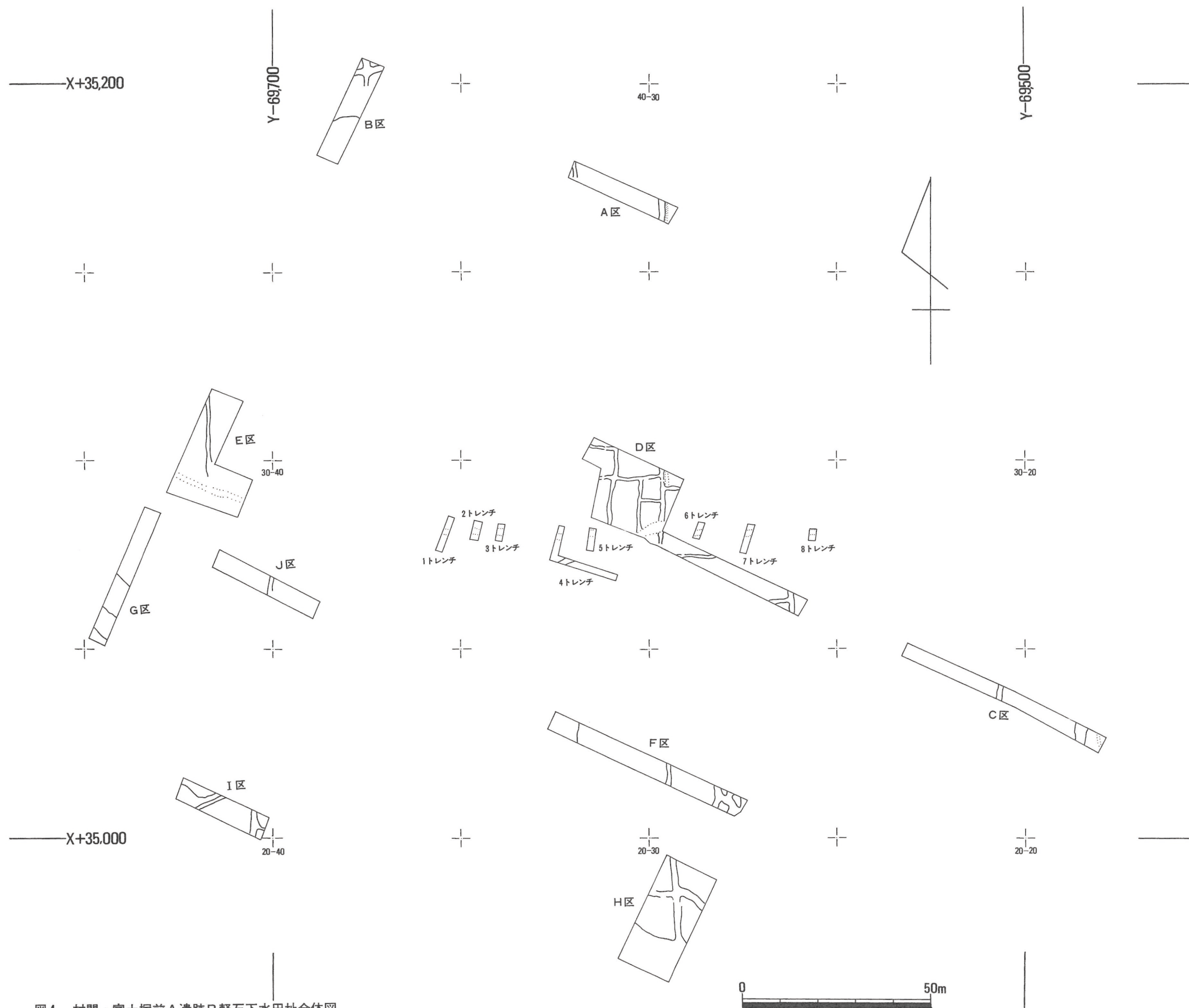


図4 村間・富士塚前A遺跡B軽石下水田址全体図

V 遺跡の概要

59年度は、土地改良事業により影響（破壊）を受ける部分と、現況地割などから予想される方格地割の交点部分を中心に6,670㎡を調査した。検出した遺構は、浅間山B軽石に覆われた平安時代水田址及び水路址等である。

B軽石下の水田址は、調査区のほぼ全域で検出されたが、後世の削平を受け不明瞭な調査区もあった。しかし、G・H・I区では、B軽石の残存状況が良好で、畦畔の走行も明確であり、若干ではあるが、水田址としての面的な広がりを把握することができた。畦畔は、下端幅1.5～2mで比高差10cm前後の大畦畔と、下端幅30～50cmで比高差5cm前後の小畦畔に大別できる。前者は、一辺110m前後の方格地割を構成する基準畦畔と思われる。

水路址は、B軽石下遺構面の全体的な傾斜方向に沿ったものと、水田区画に準じたものとに大別できる。

調査区全般にわたり遺物の出土は少ないものの、E区の水田土壌内（6層）と、その下層の暗茶褐色粘質土層（7層）内より、須恵器高台付埴・布目瓦片・羽釜片などが出土している。遺物と関連する遺構は、慎重な精査にもかかわらず検出できなかった。

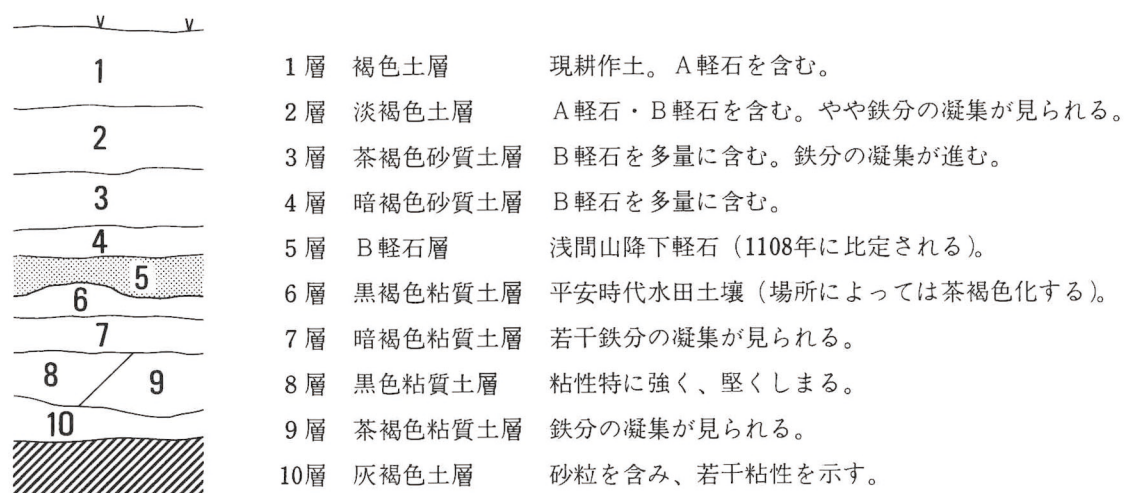


図4 基本土層図

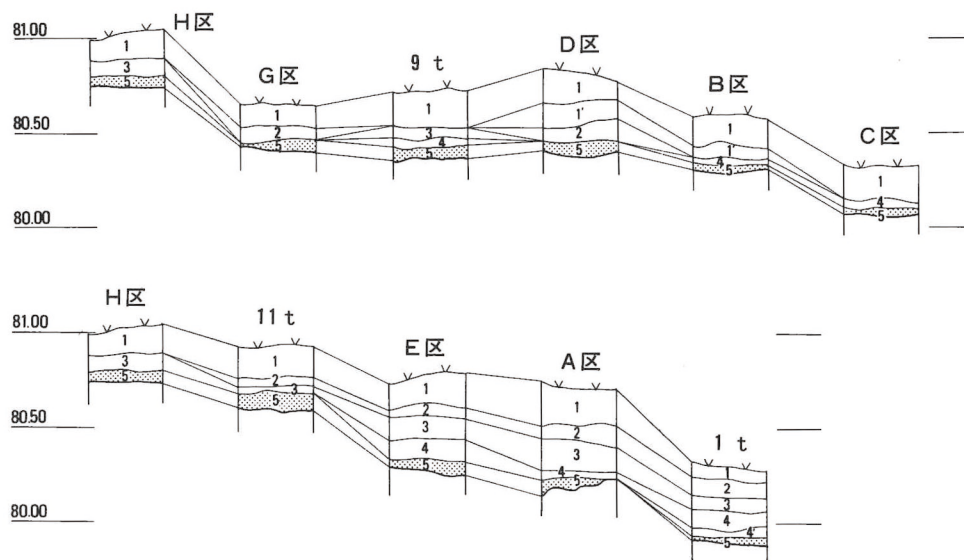


図5 土層柱状図



図 6 調査区の名義

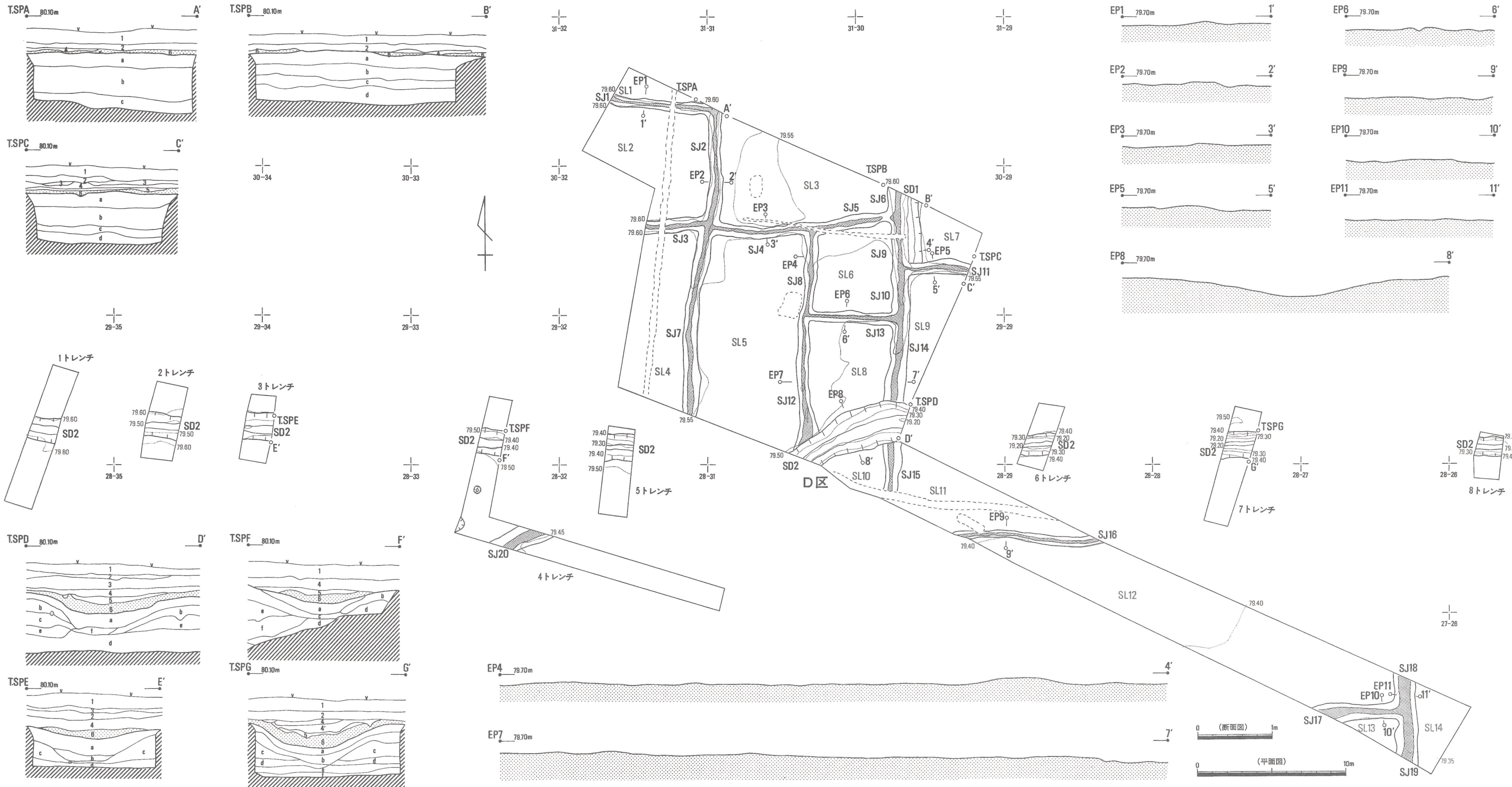


図6 D区・1～8トレンチ全体図 ※水路の等高線は10cm間隔

VI 遺構と遺物

1 B 軽石下の遺構

A 区は、本年度対象地の南西隅に位置し、地形的には低地から微高地へ移行する地点にあたる。また、推定された方格地割のメッシュの交点部分にあたり、これに関連する遺構の検出が予想された調査区である。4・5・6 トレンチは、A 区で検出された遺構の範囲確認のために設定した調査区である。S D 1 は、A 区及び 6 トレンチにて検出された。上端幅は 0.8~1.0m で、断面形はゆるやかな弓形を呈す。水路の走向は、若干湾曲するがほぼ東西方向を示し、A 区南東隅でデルタ状に拡がり水田に流れ込む。A 区の水田は、S D 1 及びそれに続く段差状畦畔によって区画され、自然地形の影響を受けて棚田状構造を示す。そのうち調査区北東隅の区画は、B 軽石の残存状況が良好で、ゆるやかな起伏を有し湿田的な様相を呈す。

1・2・3 トレンチは、昨年度の調査で検出した大型水路（D 区 S D 2・E 区 S D 1）の走向を確認するために、設定した調査区である。S D 2 は、地形の高低に準じて北西↘南東に流下し、ほぼ直線的な走向を示す。また、S D 2 が走向するライン上は、対象地内において最も低い位置にあたる。水路の断面形はゆるやかな弓形を呈し、両脇には畦畔を伴わず、そのまま水田面を掘り込んだ形態をとる。また、上端幅は 0.1~0.2m、遺構確認面から B 軽石降下時の水路底面までの深さは、0.1~0.2m と、昨年度の調査結果より規模が小さく、流下するに従って徐々に大きくなる傾向にある。

B 区は、本年度調査対象地のほぼ中央部に位置する調査区である。検出された畦畔のうち、調査区中央を南北に走向する大畦畔は、他の小畦畔に比べ格段の規模を有し、馬入的様相を呈す。現況水路と重複し西側の立ち上がり部分は攪乱を受けているが、水田面に対して比高差は大きく、しっかりと構築されている。また、水田はおおむね平坦で、畦畔の走向も比較的安定しており、ほぼ方形あるいは長方形に区画されているものと思う。

昨年度の調査では、H 区を起点に F 区・D 区を経由し A 区に至る同一ライン上で、基準畦畔と推定される南北の大畦畔を検出した。本年度は、その北側延長線上で、方格地割メッシュの交点と推定された部分に調査区を設定し、それぞれ C 区・D 区とした。

C 区では、現地表面と遺構面との比高差が少なく、B 軽石の遺存状況は良くなかった。検出された遺構は、上記ライン上にのると推定される南北の畦畔、これは、西側の立ち上がりが不明瞭なために段差状を呈す。それと直交する小畦畔の 2 本に留まった。

D 区では、現況地割にほぼ重複するライン上で、C 区の延長と推定される南北の大畦畔を検出した。この畦畔は、昨年度 A 区・D 区にて検出した大畦畔と同様に小水路を伴い、若干の差異が認められるもののその延長と推定される。下端幅は、1.6~2.0m と幅広で、水田面との比高差は小さく、断面形は偏平な双子山状を呈す。

E 区は、A 区の北約 110m の地点に位置する調査区である。調査区南東隅において検出された小水路址は、現況水路にほぼ重複し北西↘南東へ流下する。断面形はゆるやかな弓形を呈し、南脇に小畦畔を伴う。E 区の水田址は、南北方向に走向する段差によって大きく 2 分される。西側の区画は、凹凸を有し湿田的な様相を呈す。また、一段高い東側の区画からは、基本土層 6・7 層より布目瓦片・須恵器片等が出土した。

F 区は、富士塚古墳周辺のトレンチ調査の総称である。調査の結果、検出された遺構は B 軽石下の水田址・水路址である。富士塚古墳に関する、周溝及び墳丘立ち上がりは確認できず、トレンチ側面の断ち割り調査（F-1~F-4 トレ）による土層断面（図 9、I~I'）の観察においても同様であった。B 軽石層・水田土壌（6 層）及び暗褐色粘質土層（7 層）は、現況の墳丘の内側まで水平堆積する。S D 3 は、富士塚古墳の西側より東南方向に走行し、分岐する。両脇に畦畔状の高まりを有し、水路底面の位置は、水田面とほぼ同じ高さになっている。断面形は、ゆるやかな双子山状である。

G 区は、推定した方格地割メッシュの交点部分と土地改良による道路予定地を合わせた調査区である。B 軽石の残存状況は比較的良好であったが、後世の削平により不明な場所もあった。現況地割にほぼ重複するライン上に南北の基準畦畔と思われる大畦畔を検出したが、東西のそれは確認できず、交点は捉えられなかった。南北の

大畦畔は、下端幅で約2.0～2.5m、比高差は10～15cmほどあり、畦畔というよりは、むしろ馬入れの様相を呈している。

H区は、今回の調査区の中で最も広く、調査面積は、約1,570㎡である。遺構の全体的な傾斜方向は、現況地形の傾斜方向と同様に北西から南東へと低くなっている。畦畔の走行は、遺構面の傾斜方向に左右されることも少なく南北・東西の方向を示す。各水田は、その畦畔の走行により、方形あるいは長方形に区画されている。水田面は、ほぼ平坦に造られているが、所々足跡状の小穴が見られる。SD4は、H区中央部分より南東方向に走行し、途中3本の畦畔と交差しながらG区の南端に至る。3本の畦畔は、4号水路との交差する部分で、水路の掘り込みを覆うように築かれているが、いずれも畦畔上面は若干の窪みを有し、水口状を呈す。

I区の水田址は、H区で調査された水田址と同様に方形あるいは長方形のプランに区画され、整然としている。水田面には、足跡状の小穴が数多く見られたが、人足であるか獣足であるか判別できなかった。調査区の西側で確認された大畦畔は、D・G区の大畦畔に比べ、若干規模が小さめであるが、比高差もありしっかりと構築されている。11～13トレンチは、南北の大畦畔を確認するためのトレンチである。

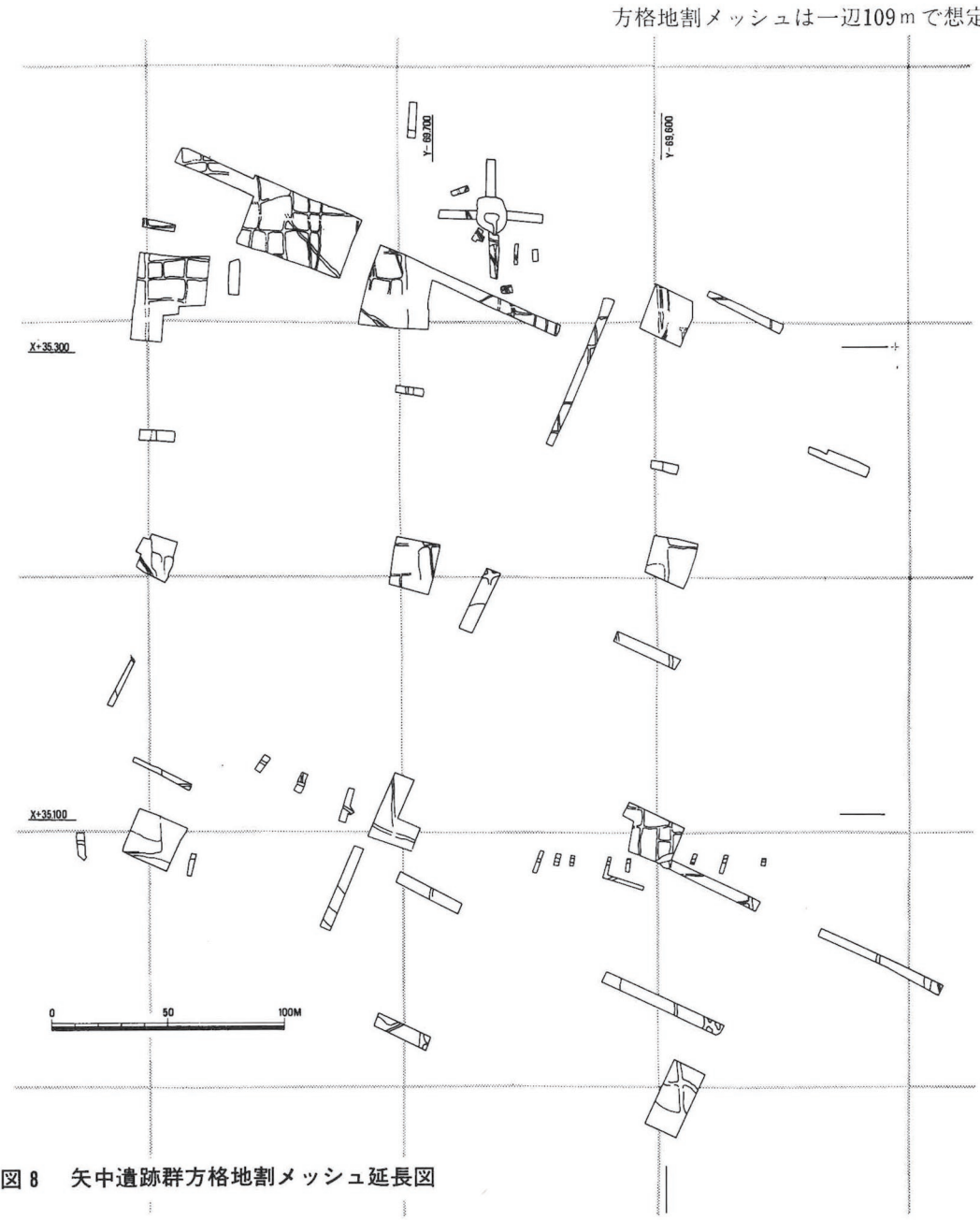
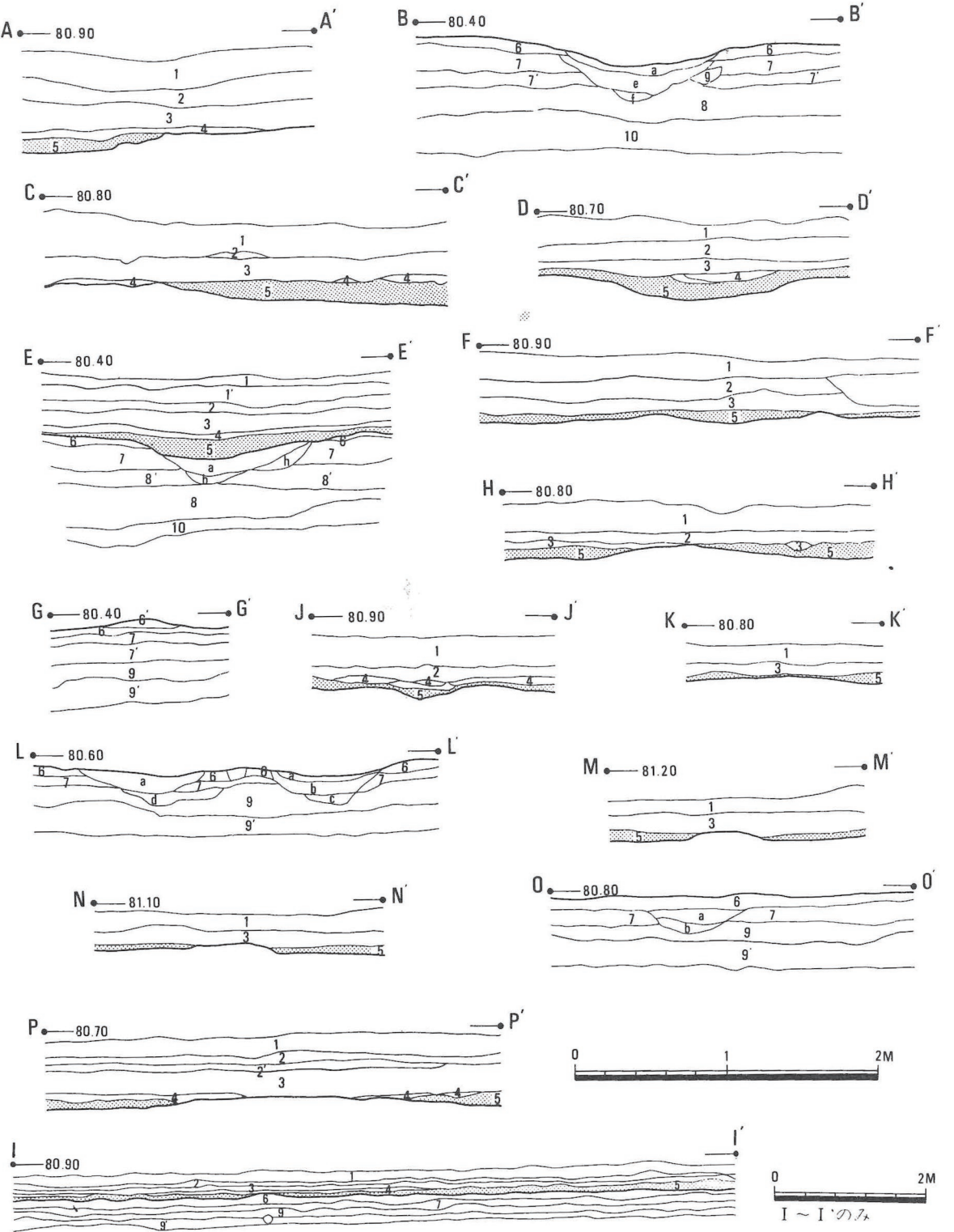


図8 矢中遺跡群方格地割メッシュ延長図



- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 7'層 暗茶褐色土層。7層より粘性に欠ける。 | d層 赤褐色砂質土層。鉄分の凝集が顕著。 |
| a層 黒褐色粘質土。微粒子よりなる。粘性強い。 | e層 褐色粘質土。7層より粘性に欠ける。 |
| a'層 茶褐色粘質土。a層より砂粒を多く含む。 | 若干鉄分の凝集あり。 |
| b層 濃褐色粘質土。a層より粘性が弱い。 | f層 灰褐色砂質土。砂粒を多量に含む。 |
| | 若干鉄分の凝集あり。 |
| c層 茶褐色砂質土。1mm大の砂粒よりなる。 | g層 茶褐色粘質土。若干鉄分の凝集あり。 |

図9 水田址セクション

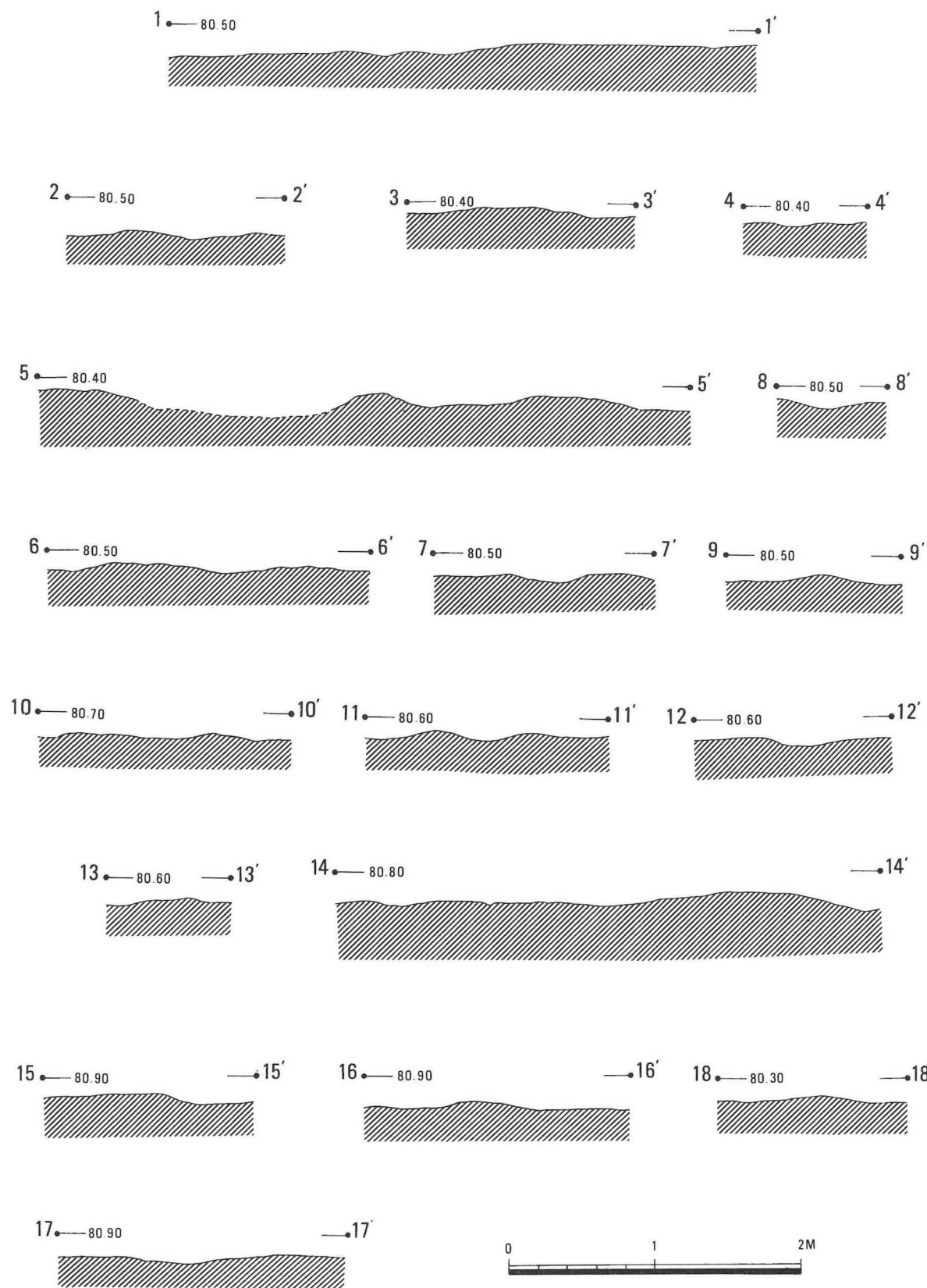


図10 水田址エレベーション

2 その他の遺構と遺物

(1) 1号掘立址

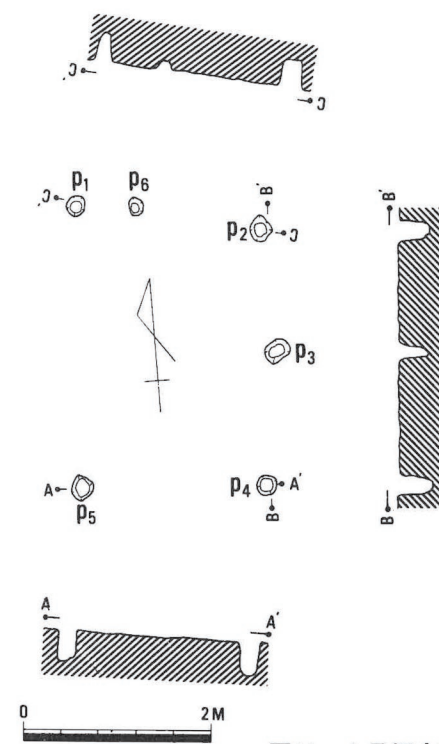


図11 1号掘立址

1号掘立址は、I区の北西隅にてB軽石を除去する途中の段階で確認された。B軽石降下以後に構築され、P1～P5の各ピットの掘り方は、水田土壌下の茶褐色粘質土層(9層)まで達している。各ピットの覆土には、大量のB軽石が混入していた。P1～P5の深さは、B軽石下水田土壌の上面から約30～35cmとなっている。P1とP4の平面形は径約20cmの円形を呈するが、P2・P3・P5の平面形は、やや乱れる。P1～P2及びP4～P5の間の距離は約2mであり、P2～P3、P3～P4間の距離は約1.4mとなっている。P6はその掘り方・規模において、他と異なり、直接の関連づけは、困難である。西側が調査区外となるが、各ピットの位置関係や規模から推察すると、東西を長軸とした2×2間あるいは2×3間ほどのプランを呈するものと思われる。

またG区の北西には、1号掘立址と同様B軽石降下後に掘り込まれたピットが散在していた。そのピット群は、柵列状の位置関係をとるものもあるが、形態・規模が異なり、明確な遺構として確認することはできなかった。またその存在の意味は不明である。

(2) 富士塚古墳

富士塚古墳は、高崎市下大類町字富士塚8番地に所在する。群馬県遺跡地図図案16(高崎)のNo.514にあたる小円墳である。当初、土地改良の施行計画では、墳丘を削り方形に整えるという方針であったが、数回に及ぶ土地改良区との交渉において、工事施行方針を変更し、墳丘については現状保存という結論を導き出した。そのため発掘調査自体を、周溝(周濠)確認を目的としたトレンチ調査とした。設定されたトレンチより検出された遺構はB軽石下水田址及び水路址であり、同古墳に関する墳丘立ち上り及び周溝(周濠)等の遺構は検出できなかった。B軽石層及びB軽石下の水田土壌は、現況の墳丘際まで水平堆積し、また、トレンチ側面の断ち割り調査による土層断面(セクション図I～I'参照)にも周溝(周濠)の存在は確認できなかった。各トレンチの調査を終了したのち現況の墳丘上の雑木刈り・清掃を行い、墳丘の現況測量(平面測量・等高線測量)を実施した。

(3) E区出土遺物

E区は、推定される方格地割メッシュの交点部分にあたり、B軽石下水田址の検出を目的として設定された調査区である。表土上面に遺物の散布は認められなかったが、B軽石下の水田址を調査している段階で、多量の布目瓦片・須恵器片を検出した。水田址の実測を行った後、5×5m単位のグリットを組み、遺物に関連する遺構の検出に努めた。随時、遺構の確認作業・遺物出土ポイントの記録を行い掘り下げた。また遺物片の集中して出土する調査区東側を拡張し同様に処理した。遺物は、B軽石下水田土壌の黒褐色粘質土層(6層)及び暗褐色粘質土層(7層)内より出土し、暗褐色粘質土層の最下部に炭火物(炭火粉)が約1cmほど堆積しているところも見られた。検出された土器片は、パンケース4箱に達するが、そのほとんどが小破片であり摩滅が著しかった。土器の種類としては、布目瓦・須恵器坏・須恵器高付台碗・土師器坏・羽釜が掲げられる。慎重な精査にもかかわらず、遺物に関連する遺構は検出できなかった。

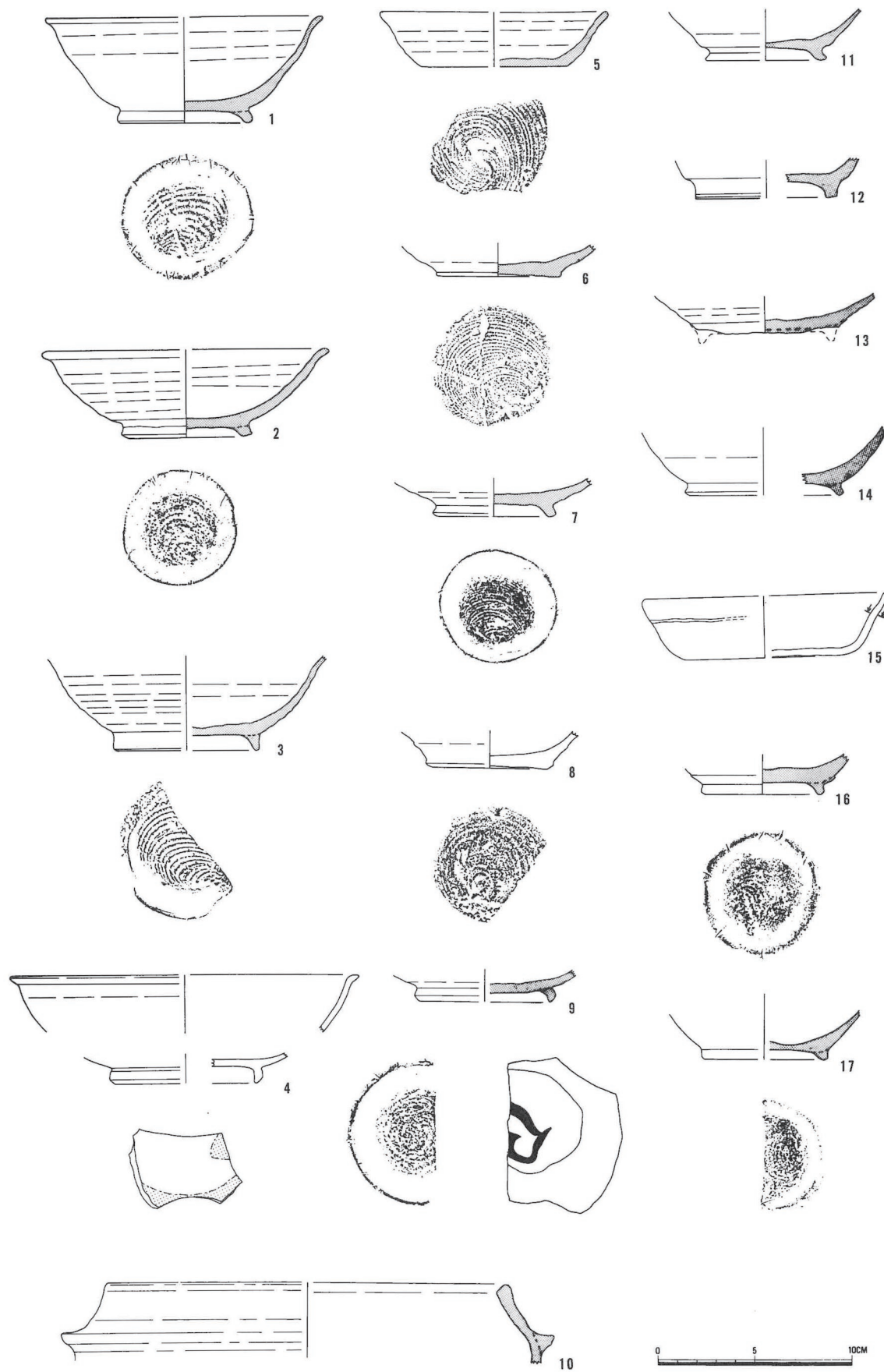


図12 E区出土遺物

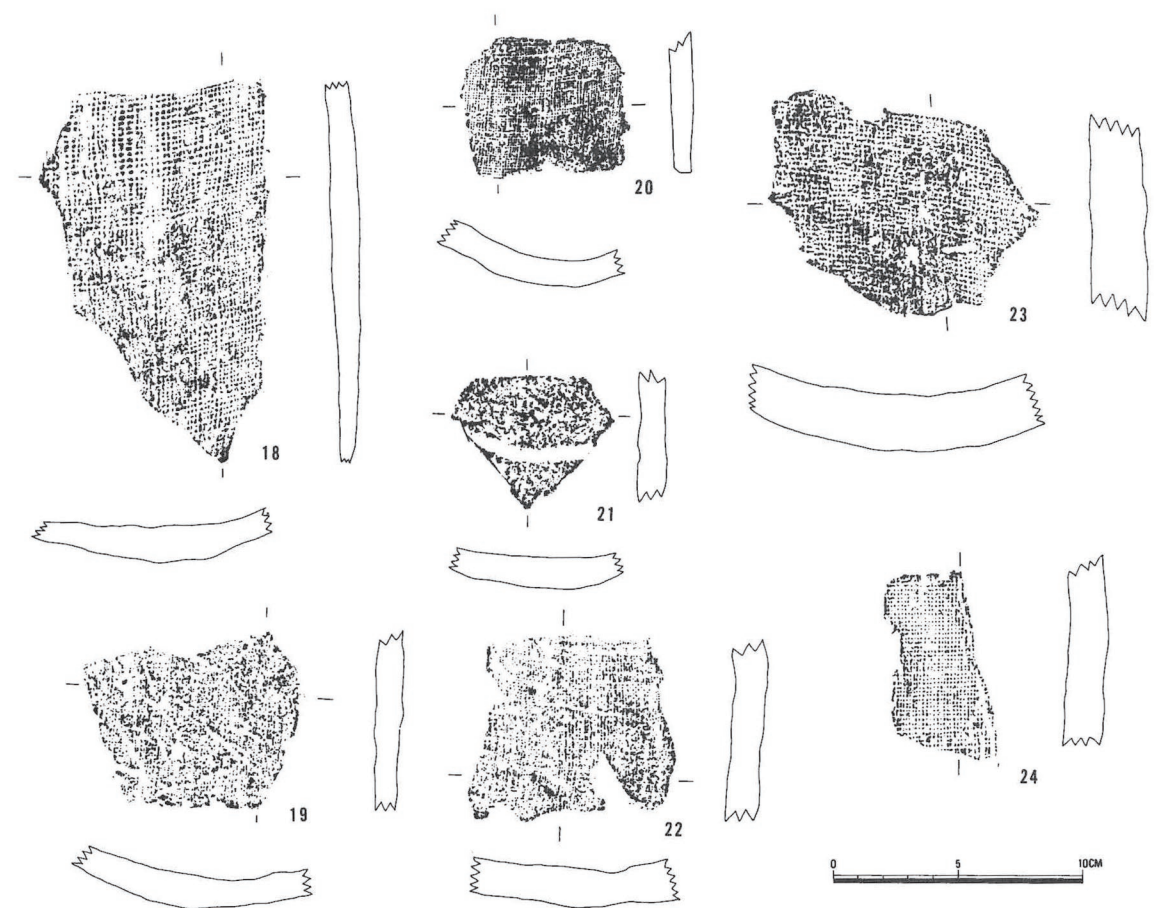
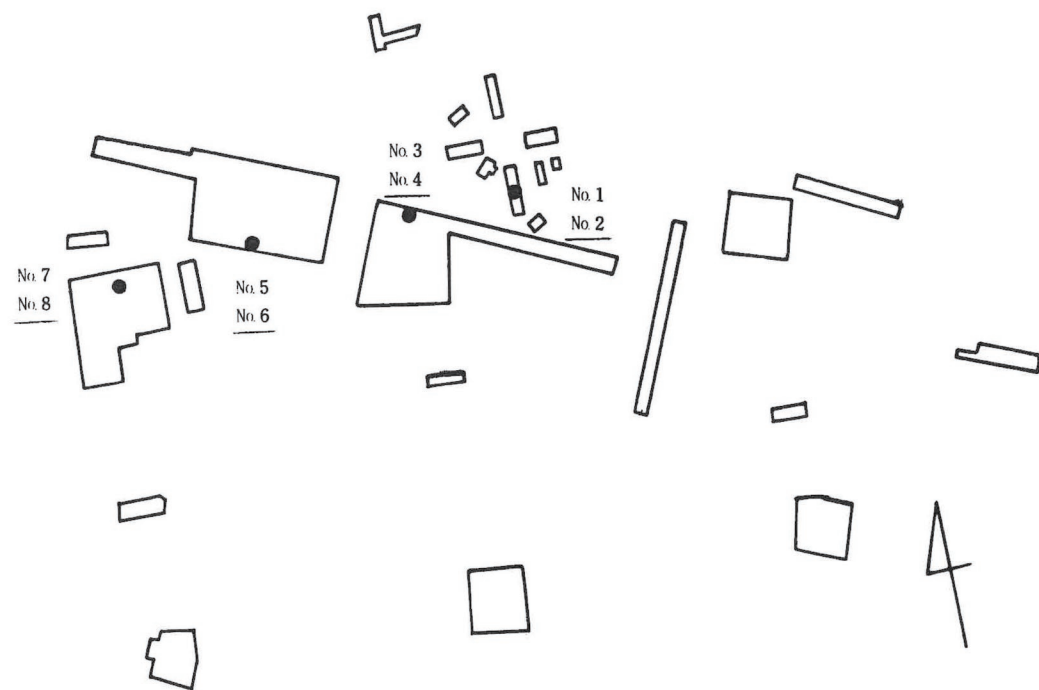


図13 E区出土遺物

器種	図面・写真番号	法量(cm)	形態の特徴	外面調整の特徴	内面調整の特徴	備考
(須恵器) 高台付埴	1	口径14.2 底径6.6(推定) 器高5.5	・体部は内湾気味に外傾し、口唇部にて外反する。 ・高台は丸味を帯びた断面台形で外へ開く。	・ロクロ調整。 ・底部回転糸切り未調整。	・ロクロ調整。	・4/5残 砂粒 白色・黒色鉱物を若干含む。淡灰色 焼成良
(須恵器) 高台付埴	2	口径14.3 底径6.0 器高4.6	・体部は内湾しつつ立ち上がり、口唇部にて外反する。 ・稜をもちろした断面台形の高台。	・ロクロ調整。 ・底部は回転糸切り未調整。 ・高台接合部にナデ。	・ロクロ調整。	・2/3残 小石 砂粒 白色・黒色鉱物を含む 灰白色 焼成良 堅緻
(須恵器) 高台付埴	3	底径7.3(推定)	・体部はゆるやかに内湾しつつ外傾する。 ・断面逆三角形の高台。	・ロクロ調整。 ・底部は回転糸切り未調整。 ・高台接合部にナデ。	・ロクロ調整。	・1/4残 砂粒 白色・黒色鉱物を含む 灰色 焼成良 堅緻
(灰釉陶器) 高台付埴	4	口径17.5(推定) 底径7.2(推定) 器高5.4(推定)	・体部は内湾気味に立ち上がり、口唇部にて外側に肥厚し丸味を帯る。 ・高台は内湾気味に外傾し高い。	・ロクロ調整。 ・体部に施釉。 ・底部回転糸切り。	・ロクロ調整。 ・体部下半まで施釉。	・精選 灰白色 焼成良 堅緻
(須恵器) 埴	5	口径11.6(推定) 底径7.5(推定) 器高2.8	・体部下部より口唇部にかけて直線的に外傾する。 ・底部は平底。	・ロクロ調整。 ・底部は回転糸切り未調整。	・ロクロ調整。	・1/3残 白色・黒色鉱物を含む 灰色 焼成良 堅緻
(土師質土器) 埴	8	底径6.3	・体部は底部付近で直線的に外傾する。 ・底部は平底。	・ロクロ調整。 ・底部は回転糸切り未調整。	・ロクロ調整。	・底部3/4残 砂粒 白色・黒色・赤色鉱物を含む 淡褐色 焼成良
(須恵器) 高台付埴	9	底径6.7	・底部はほぼ平坦。 ・高台は外へ張り出し丸味をもつ。	・ロクロ調整。 ・高台貼付後ナデ。	・ロクロ調整。 ・底部にヘラ状工具にて円形に刻文。 ・墨書(不明瞭)	・底部のみ2/3残 砂粒 白色・黒色鉱物を含む 淡灰色 焼成良 堅緻
(須恵器) 羽釜	10	口径20.5(推定)	・口縁部は内傾し、口唇部にて若干外反し肥厚する。 ・胴部断面は下部に稜をもつ三角形。	・ロクロ調整。	・ロクロ調整。	・砂粒 白色・黒色鉱物を含む 淡灰褐色 焼成良
(土師質土器) 埴	15	口径12.2(推定) 底径8.2(推定) 器高3.2	・体部は直線的に外傾し、口唇部にて肥厚し丸味を帯びる。 ・底部は平底。 ・全体的に粗雑な作り。	・口唇部ヨコナデ。	・ヨコナデ。	・1/3残 砂粒 白色・黒色鉱物を多量に含む 淡褐色 内面に炭化物付着

表1 E区出土遺物観察表

花粉分析



試料採取地点略図

1-1 試料

試料は、高崎市柴崎遺跡F-1トレンチ、G区、H区、I区の土層断面の6層および7層から採取されたものである。

1-2 分析方法

花粉分析の方法は下記の手順で行なった。

試料10g 秤量（湿重）→HF処理→重液分離→アセトリシス処理→KOH処理→封入→検鏡。

封入は、プレパラート1枚当たり樹木花粉が200個体以上になるように作成したが、植物遺体の多いもの、または、分析残査の少なかったものについてはそのようなプレパラートを作成できなかった。検鏡は、1～2枚のプレパラート全面を走査した。

1-3 分析結果

花粉分析の結果は、表1-2に各花粉・孢子化石の検出個体数で表示した。また、主な化石について、図1-2としてダイアグラムを作成した。図1-2における各樹木花粉は樹木花粉の合計を基数とし、各草本花粉は花粉・孢子化石の合計を基数とした百分率である。なお、表1-2、図1-2においてハイフオンで結ばれた分類群は両者間の区別が困難なものである。花粉・孢子化石の写真は図版1-1、2に載せた。

◦No.1 6層（暗褐色砂混りシルト質粘土）※ 色調は、小山・竹原（1976）新版標準土色帖による。

樹木花粉は、コナラ亜属が優占し、アカガシ亜属、クマシデ属ーアサダ属、クリ属を伴なう。草本花粉は、イネ科、カヤツリグサ科、ヨモギ属を主に産出する。また、水生植物のガマ属、ヘラオモダカ属を低率で産出する。

◦No.2 7層（暗褐色砂混りシルト質粘土）

樹木花粉は、No.1試料とほぼ同じ傾向を示す。草本花粉は、イネ科、カマツリグサ科、ヨモギ属、キク亜科、タンポポ亜科等を主に産出する。また、水生植物として、ミズオウバコ属？とキカシグサ属（湿地性）を僅かに

産出する。

◦No.3 6層（黒褐色シルト質粘土）

樹木花粉は、コナラ亜属が優占し、アカガシ亜属、クマシデ属ーアサダ属、スギ属を伴なう。草本花粉は、イネ科、カヤツリグサ科、ヨモギ属を主に産出し、水生植物のガマ属、マルバオモダカ属を僅かに産する。

◦No.4 7層（黒褐色シルト質粘土）

No.3試料とほとんど同じ花粉構成を示す。

◦No.5 6層（黒褐色シルト質粘土）

樹木花粉は、コナラ亜属が優占し、スギ属を伴なう。その他にアカガシ亜属、クマシデ属ーアサダ属、ハンノキ属等を低率で産する。草本花粉は、イネ科、カヤツリグサ科、ヨモギ属等を主に産出し、水生植物のガマ属を低率で産出する。

◦No.6 7層（黒褐色シルト質粘土）

No.5試料とほとんど同じ花粉構成を示す。

◦No.7 6層（黒褐色シルト質粘土）

樹木花粉は、コナラ亜属が優占し、スギ属を伴なう。その他にアカガシ亜属、クマシデ属ーアサダ属、ハンノキ属等を低率で産する。草本花粉は、イネ科、カヤツリグサ科、ヨモギ属等を主に産出し、水生植物のガマ属を低率で産出する。

◦No.8 7層（黒褐色シルト質粘土）

樹木花粉は、コナラ亜属が優占し、アカガシ亜属とスギ属を伴なう。草本花粉は、イネ科、カヤツリグサ科、ヨモギ属等を主として産出し、水生植物のガマ属、マルバオモダカ属等を低率で産出する。

1-4 考察

今回の試料は、各採取地点ともにほぼ同じ様な花粉構成を示し、樹木花粉よりも草本花粉の方が多い。また、草本花粉の中には低率ながら水生植物が検出されている。このことから、現地の古環境として、池沼の存在が推定され、その内外に、イネ科、カヤツリグサ科、ヨモギ属（おそらくヨモギ）、キク亜科、タンポポ亜科、クワ科、アブラナ科等の草本植物が生育していたと推定される。また、検出された水生植物の中にはいわゆる水田雑草とされる植物も含まれること、イネ科が多産していることから水田稲作が行なわれていた可能性が推定される。なお、No.2、No.7、No.8のようにイネ科が10%前後と水田と考えるには比較的少ない試料があること、カヤツリグサ科とヨモギ属の産出がイネ科と共に多く産出すること、6層と7層との間の草本花粉の産出に余り大きな差がないこと等に水田稲作が行なわれていたとするには更に検討する必要がある。

一方、後背地には、ナラ、クヌギ等の落葉広葉樹、カシ類の常緑広葉樹およびスギ等が林地を形成していたものと考えられる。

◦高崎市内に散在する遺跡との比較

高崎市内で発掘された遺跡は、宿大類遺跡群（山鳥遺跡、天田遺跡）、長野北部遺跡、矢中遺跡群その他において花粉分析が行なわれている。それらの遺跡の浅間B軽石直下の花粉分析結果をみると花粉・孢子化石の産出が非常に少なかった試料もあるが花粉・孢子化石が十分産出した試料では、コナラ亜属が優占しアカガシ亜属、スギ属等を伴っている。この樹木花粉の構成は今回分析を行なった4地点の浅間B軽石直下の結果とよく近似している。従って今回の4地点の分析結果は、高崎市内に散在する遺跡の浅間B軽石直下の分析結果と調和的である。

VII 結 び

以上、今回の調査により検出した遺構と遺物の概略を述べたが、後続する調査に追われ、時間的な余裕もなく、調査によって得られた資料を十分に検討し考察を加えるといった段階に至っていないのが実情である。よって調査期間中から本概報を作成するまでの間に、知り得た事実あるいは不明な点を記すこととしたい。

・富士塚古墳周辺（F区）は、北側の微高地と低地部の境に位置するが、畦畔や水路が検出され、同古墳の墳丘脇も含めてB軽石降下時には、すでに水田耕作が行われている。正観寺遺跡群（Ⅲ）のオトウカ山古墳調査区で同様な状況が見られる。

。富士塚古墳は、群馬県遺跡地図（図葉16・高崎市）記載の円墳とされるが、現況測量の結果による墳丘の平面形は、円形というよりむしろ方形に近い。

。また同古墳の周溝は、断ち割り調査においても確認されておらず、遺物の出土も見られない。

。水路は、遺構面の傾斜方向に準じ、北西から南東へ走行するものと、水田区画に沿うものとが存在する。それらは、断面の形状により両脇に畦畔を伴うもの、片側だけに畦畔を伴うもの、脇に高まりを伴わず直接水田面を掘り窪められたものとに分けることができる。

。D区では、2本の大畦畔に挟まれた状況で走行する小水路が検出されている。大八木水田遺跡や日高遺跡等で認められるものに類似し、水田面を斜めに走行する他の水路とは、明らかにその性格が異なるものと思われる。

。SD1・2・4では、断ち割り調査の結果、B軽石降下以前の土壌の堆積が20cm以上認められ、掘削時からB軽石降下時までには、時間的な幅があるものと思われる。

・SD4と畦畔の交差部分では、他の水路には見られない特異な状況を呈す。機能的には堰状の性格を有するが、畦畔上面が若干窪んでいるため、水位上昇に従い水口としての役割も果す。これらは、他の水利施設があまり見られないという事実もあり、本遺跡の水利状況を探るうえで重要な資料になると思われる。

。畦畔は、下端幅 2 m 前後の大畦畔と、40cm 前後の小畦畔を検出した。前者は、110m 前後の方格地割を構成するところの基準畦畔と思われ、馬入の様相を呈す。

・小畦畔は、比高差5cm前後であり、若干潰れた様相を呈す。長野北部遺跡群・菊地遺跡群等で検出されている畦畔とは、断面の形状や走行状況に差異が認められる。このことの要因としては、水田址廃棄の時期差や地形的条件の違いなどが考えられる。

。検出された南北の大畦畔の平行距離は、ほぼ110mであるが、東西方向の大畦畔は検出されておらず、方格地割メッシュの交点は不明である。現況地割や矢中遺跡群の方格地割メッシュを基にして、柴崎地区における方格地割メッシュの存在を予想したが、その位置的存在を明確にすることはできない。

。また、矢中遺跡群の方格地割メッシュを本遺跡に延長した場合、南北大畦畔（基準畦畔）の主軸方向に若干の差が生じる。

。各水田址は、畦畔の走行状態により、方形あるいは長方形に区画されているが、その規模（面積）は異なり、一定の規格性といったものは把握できない。

柴崎地区土地改良に伴う発掘調査は、次年度以降も続く。B軽石下水田址の掘りは、次年度以降の対象地にも及ぶものと予想される。今後、資料の増加をもって上記の問題点を明らかにしていきたいと思う。

本遺跡周辺では、矢中遺跡群・宿大類遺跡群を始めとして、多くの遺跡でB軽石下水田址が調査されている。日高地区から倉賀野地区にかけて、広範に条里制水田址が展開していたとの見解もあり、各遺跡の資料を、比較検討し、相互の関連性・相違点を明らかにしていきたいと思う。

表 1-2 柴崎遺跡試料花粉分析結果

試料番号 花部・種子化石名	試料番号							
	1	2	3	4	5	6	7	8
<i>Abies</i>	3	1	1	2	1			
<i>Tsuga</i>	4	2	3	4		3	3	6
<i>Picea</i>			1				1	
<i>Pinus</i>	3			5	1	2	3	1
<i>Sciadopitys</i>	1	1	1	1	3	1	2	
<i>Cryptomeria</i>	10	14	23	10	10	6	20	22
T. - C.	3	1	4	2	2	1	1	1
AP-1	24	19	33	24	17	13	30	32
<i>Salix</i>				1				
<i>Pterocarya</i>	1			2	2	1		
<i>Juglans</i>	2		2	3	3	3	1	1
<i>Carpinus-Ostrya</i>	17	8	6	14	15	20	3	8
<i>Corylus</i>					2			
<i>Betula</i>	2	2	1	1	2	2	2	
<i>Alnus</i>	8	1	5	3	3	9	3	4
<i>Fagus</i>	6	2	2	1	3	8	2	
<i>Quercus</i> subgen. <i>Lepidobalanus</i>	85	51	45	55	66	97	50	56
<i>Quercus</i> subgen. <i>Cyclobalanopsis</i>	23	17	12	21	25	24	4	23
<i>Castanea</i>	6	1						
<i>Castanopsis</i>	1	1						
<i>Ulmus-Zelkova</i>	2	3	3	2	4	7	3	
<i>Celtis-Aphananthe</i>	2		4	3	5	6		3
<i>Prunus</i>							1	
<i>Daphniphyllum</i>				3	1	6		3
<i>Acer</i>	4	1	1	2	3	2		5
<i>Aesculus</i>			1					
<i>Parthenocissus</i>			1				1	
cf. <i>Clethra</i>	2							
<i>Styrax</i>						1	1	1
<i>Ligustrum</i>							2	
<i>Fraxinus</i>	1							
AP-2	162	86	82	111	135	191	70	100
AP	160	107	115	136	152	204	100	136
<i>Typha</i>	8		11	9	8	7	11	13
<i>Alisma</i>	1					1	1	
<i>Caldesia</i>			1					2
<i>Sagittaria</i>					1	1	1	
cf. <i>Ottelia</i>			1					
Gramineae	108	27	112	128	180	215	54	51
Cyperaceae	163	24	131	144	130	154	73	96
Moraceae	1	1	3	3	3	3		6
<i>Polygonum</i> sect. <i>Persicaria</i> - <i>Echinocaulon</i>	1		3	3	3	3	1	1
Chenopodiaceae	1			2	1	2		
<i>Thalictrum</i>	3	2		2	1	2	1	
<i>Macleaya</i>					2			
Cruciferae	8	3	2	1	2	4	1	11
Rosaceae	7		3	1	3	1	1	2
Leguminosae				1	1	1		
<i>Euphorbia</i>				1				
<i>Polygala</i>				2	1	1		
<i>Rotula</i>			1				1	1
<i>Myriophyllum</i>							1	
Umbelliferae			1	1	1	2		
cf. <i>Gentiana</i>	1						1	
<i>Cuscuta</i>								
Labiatae						1	2	
<i>Portulaca</i>						1		
<i>Artemisia</i>	159	23	132	115	94	75	115	61
Carduoideae	28	11	19	18	18	17	18	1
Cichorioideae	21	17	36	39	26	36	26	2
NAP	508	111	457	469	478	525	302	281
Trizonocolpate pollen	2	3	3	4				
Trizonocolporate pollen	54	5	46	34	46	68	38	4
FP	66	8	49	38	46	66	30	4
<i>Lycopodium</i>	1	1					1	3
<i>Ophioglossum</i>	7	3	4	2	6	1	34	
<i>Osmunda</i>			1					
<i>Pteris</i>							1	
Polypodiaceae	11	7	7	9	11	5	14	
Nonolete spore	25	5	17	31	35	28	35	1
Trilete spore	2	1	3	1	2	3	4	
FS	46	18	31	42	54	38	61	20
Total Number	806	244	852	685	730	825	522	492
<i>Notryococcus</i>	9	3	13	4	2	5	16	
AP-1 (Σ)	3	70	51	35	23	16	56	6
AP-2 (Σ)	20	1	12	16	22	18	13	21
NAP (Σ)	63	0	45	70	68	5	62	58
FP (Σ)	8	2	33	7	5	63	8	7
FS (Σ)	5	7	4	6	3	7	4	17

図 1-2 柴崎遺跡試料主要花粉・孢子化石ダイアグラム

